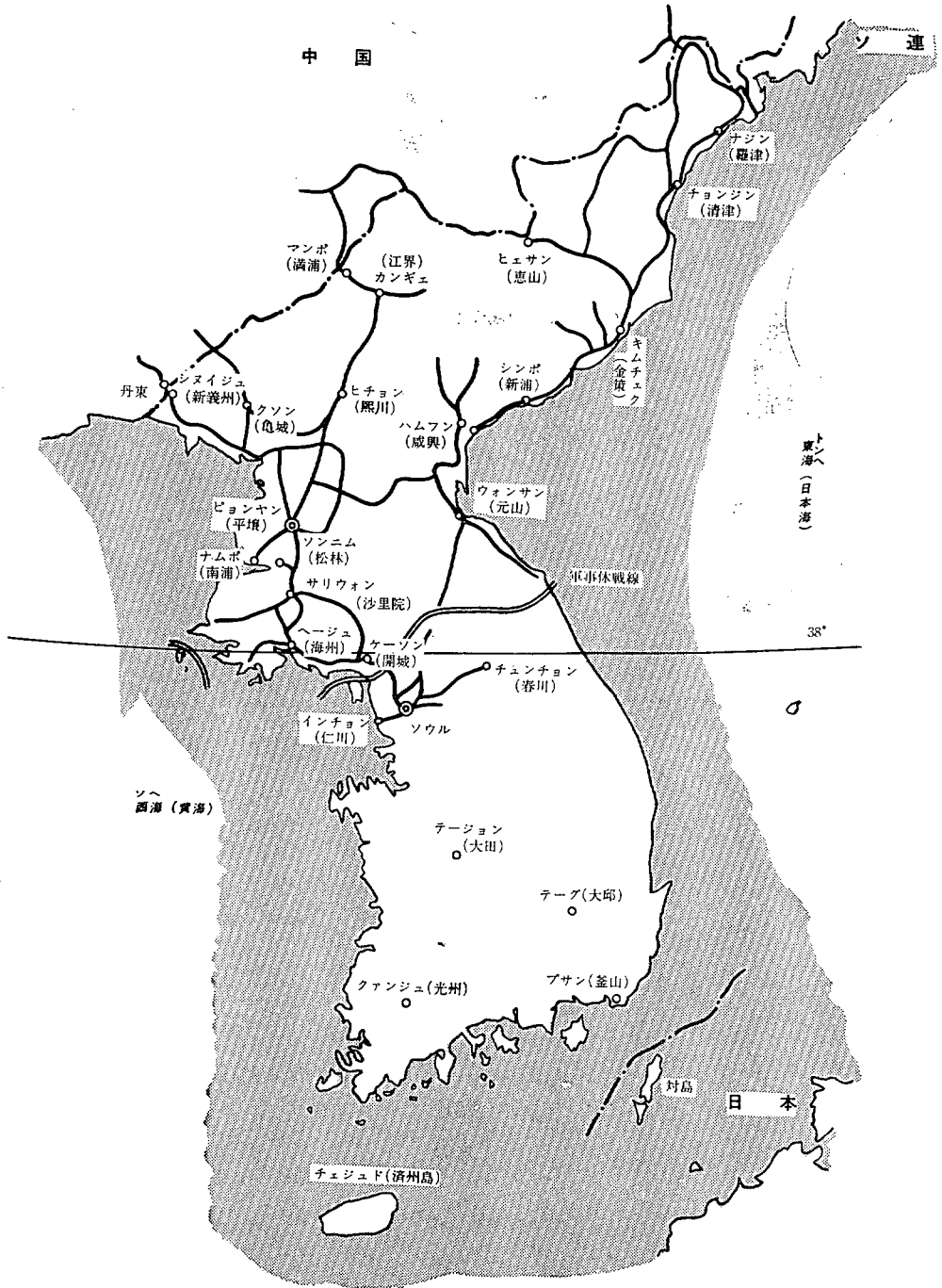


朝鮮民主主義人民共和国



朝鮮民主主義人民共和国

面積 12万0538km²
人口 約1400万人
首都 ピョンヤン
言語 朝鮮語
政体 社会主義共和制
元首 金日成（共和国）主席
通貨 ウォン（1米ドル=2.36ウォン）
会計年度 1月～12月
度量衡 メートル法

1972年の北朝鮮

—自主的な社会主義国家へ—

はじめに——劇的転換

昨1971年の南北赤十字会談につづいて、1972年には、7月4日の南北共同声明という劇的な変化が朝鮮半島に生まれた。

朝鮮民主主義人民共和国は、何ゆえにこの一大転換に踏み切ったのか？ また、この転換後どのような方向をたどりつつあるのか？

容易ならぬ難問が、人民共和国の内外に横たわっているようである。72年12月の新憲法体制は、そのひとつの解決策であった。

国内政治

1972年の国内政治過程には、2つの重要な山がみられる。第1の山は、4月の金日成首相の誕生60周年記念日であり、第2の山は、12月の新憲法制定に伴う新しい金日成国家主席体制の成立である。

昨1971年前半から、72年の4月15日（金日成首相誕生60周年）を目標に、経済発展6カ年計画の2年分課題を超過遂行しようという運動が、金日成首相自身の指導によって全国的にはげしく展開されたことは、昨年度の本年報に記した通りである。金日成首相は72年の「新年の辞」で「わたしは、創造と革新にわきたった1971年を喜びのうちにふりかえりながら、自力更生の革命精神を発揮して社会主義建設のすべての戦線で偉大な業績をつみあげたわれわれの英雄的な労働者階級と協同農民、その他すべての勤労者にあつい感謝の意を表します」と満足の色を表明した。

年頭から4月15日まで、国内はもっぱら金日成首相誕生60周年記念行事の準備に集中する（この間対外活動も未だかつてなく活発化するが、それは後記「対外活動」の項をみられたい）。



韓国李厚洛氏と会見する金日成首相

その主要なものだけでも次の通りである。

1月25日 中央通信、昨年11月29日付の最高人民会議常任委の大赦実施政令を報道。

2月3～7日 金日成首相の指導下に党・社会安全、人民警備活動家連席会議開催。

2月8日 金日成首相、人民軍区分隊を訪問、人民軍創建24周年を迎える将兵を祝う。

2月15～19日 金日成首相参席下、朝鮮農業勤労者同盟第2回大会開催。

3月1～2日 金聖愛女史（金日成夫人）指導下、朝鮮女性同盟中央委員会第4期第2回総会開催。

3月20日 最高人民会議常任委、金日成賞および金日成勲章にかんする政令を発表。

3月23日 金日成首相、江原道内人民経済各部門の活動を現地指導。

3月24日 金日成首相、人民軍区分隊を現地指導、東海地区の陸海空軍および政治幹部を接見。

3月31日 内閣決定第13号で金日成少年栄誉賞を制定。

4月1日 金日成首相誕生60周年にさいし映画上映月間開始。

4月3～10日 全国社会科学者大会開催。

4月5日 金日成首相の招きにより、カンボジア国家元首ノロドム・シアヌーク親王夫妻ピョンヤン着。

4月11日 金日成首相誕生60周年記念中央講演会開催。

4月12日 最高人民会議常任委、共和国功勳美術家、功勳俳優称号にかんする政令発表。

4月13日 金日成首相誕生60周年にさいし党中央委・最高人民会議常任委・共和国内閣が祝賀文をおくる。

4月13日 金日成首相誕生60周年記念労作展、国立中央図書館で開催。

4月14日 最高人民会議常任委「わが党と朝鮮人民の偉大な首領金日成首相に朝鮮民主主義人民共和国二重英雄の称号を授与することについて」政令発表。

4月15日 金日成首相誕生60周年慶祝ピョンヤン市勤労者の夜会開催。

このほか、朝鮮労働党機関紙『労働新聞』に、連続的につぎのような記念論文が発表された。

4月1日 崔庸健「偉大な首領金日成同志はわが党の栄えある革命伝統の創始者である」

4月7日 金一「偉大な首領金日成同志は朝鮮民主主義人民共和国の創建者であり、指導者である」

4月9日 朴成哲「偉大な首領金日成同志はわが国を自立的な社会主義工業国へと発展させた革命の英才である」

4月13日 金英柱「敬愛する首領金日成同志はわれわれの時代の偉大な思想・理論家である」

4月20日 楊亨燮「偉大な首領金日成同志は朝鮮労働党の創建者であり、指導者である」

4月23日 崔賢「敬愛する首領金日成同志は偉大な軍事戦略家であり、百戦百勝の鋼鉄の靈将である」

4月28日 金仲麟「偉大な首領金日成同志の賢明な指導のもとに南朝鮮革命と祖国統一の偉業はかならず勝利するであろう」

(4月5日発行、党中央委政治理論機関誌『労働者』4月特集号には前記論文の他に、金東奎「敬愛する首領金日成同志が提示した国際共産主義運動と世界革命に関する卓越した思想とその偉大な生命力」が、金仲麟、楊亨燮論文の前に掲載されている。)

恐らくこの祝典には、訪問使節を派遣した諸国から多数の祝賀団を招いて、国際的な大祝典とし

てもり上げようとする意図があったものと思われるが、実際に元首級の大物で参加したのはシアヌーク親王夫妻だけであった。そのためか、ひきつづきもうひとつの祝典が用意された。4月25日の朝鮮人民革命軍創建40周年慶祝行事がそれであり、23日には中央講演会が、24日には慶祝報告会と金日成銅像除幕式および革命博物館の開館式が、25日には閲兵式と勤労者夜会が催された。この行事には、ソ連は国防次官モスカレンコ元帥を団長とする代表団を、中国は党中央委政治局員、軍瀋陽部隊司令員陳錫錫を団長とする代表団を送り、そのほかルーマニア、キューバ、ベトナム民主共和国、南ベトナム臨時革命政府、チェコスロバキア、ハンガリー、ドイツ民主共和国、ポーランド、ブルガリア、モンゴール、ユーゴスラビア、タンザニア、シリアアラブ、エジプトアラブ、ソマリア、コンゴ人民共和国、モーリタニア、スーダン、アルジェリア、ギニア、イエメン民主共和国、パキスタン、マリ、イエメン、インドネシア、インド、パレスチナ解放組織などが政府・軍事代表団を送ったのである。

しかしいずれにせよ、この金日成誕生60周年を中心とする慶祝行事は、後記するように経済面の2カ年間繰り上げ達成運動が失敗に終わったこともあって、これといった盛り上がりを見せなかった。

4月20日に予備会議をひらき、29日から本会議を開催した最高人民会議第4期第6回会議も、金敬連財政相の「1971年度国家予算執行にかんする決算と1972年度国家予算について」という報告(以下「財政報告」と略称)により決算と予算を承認し、「カンボジア人民の反米救国闘争を支持する最高人民会議の声明」を採択したのみで、翌30日に閉会するというあっけないものに終わった。72年度予算で特に注目をひいたのは、前年度決算で総支出額中31.1%をしめた国防費を17%に削減したことであった。

のちに明らかにされた経過によれば、この最高人民会議終了の直後の5月2日に、韓国中央情報部長李厚洛が秘密裏にピョンヤンに入り、高位級の政治協商が開始されている。

国内では、9月10日まで年間計画を終え年末までに3カ年分を超過達成しようという新たな目標

に向かったの増産運動が展開される。金日成首相自身も、6月2日から3日にかけて両江道人民経済各部門の、6月7日から15日にかけて咸鏡北道人民経済各部門の現地指導に向いて、増産体制を固めようとした。

7月に入ると、1日から6日にかけて労働党中央委員会第5期第4回総会が開催された。ここで討議決定されたのは、①「祖国の平和的統一のための党の政策（71年11月の第5期第3回総会の決定）の執行状況とこんごの対策」、②「全般的10年制高等中学義務教育の実施について」の2議題であった。第1議題は、会期中の7月4日に公表された南北共同声明の経緯と趣旨にかんするものであろう。第2議題は、金日成首相の「新年の辞」で「近いうちに10年制義務教育を全面的に実施するための準備活動を綿密に実施すること」が教育面の課題としてかかげられ、4月の最高人民会議における金敬連財政相の報告では、「ここ数年のうちに10年制義務教育を全般的に実施するため1年に1万の教室をあらたに建設」することなどがのべられているにすぎなかった。この中央委員会の決定により、10年制義務教育は、最高人民会議の議にかけることもなく、早くも9月1日から実施された。このあわただしい繰り上げ実施措置は、何を意味するものかよくわからない。南北交流を目前にして、国内政策の実績をひとつでもあげておこうとの意図があったのかもしれない。

その後、国内的な行事は、ほとんど見送られた観がある。8月15日の解放記念日も、9月9日の共和国創建24周年記念日も、10月10日の朝鮮労働党創建27周年記念日も、行事らしい行事も、重要演説も行なわれないうちに終わった。

ただ首相誕生60周年記念の余波で、しきりに金日成首相の過去の論文や演説の記念行事や出版が行なわれたのが目立つ程度である。

だが、韓国が10月17日に突如非常戒厳令を布き憲法改正の意図を公然化した直後の、10月23日に労働党中央委員会第5期第5回総会が開催された。その議題は、①朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法、②1973年度人民経済発展計画、③党员証の交換発行の3つであり、第一議題については、金日成首相自身が重要な発言を行なった。この新憲法を成立させるために、12月12日に最高人

民会議および道・市・郡人民委員会の選挙が行なわれ、100%の投票率、100%の支持率（推せん候補に対する賛成率）で、541名の最高人民会議代議員が選ばれた。12月15日には祖国統一民主主義戦線中央委員会がひらかれて、憲法草案を支持採択し、12月22日には、労働党中央委員会第5期第6回総会がひらかれて、ふたたび憲法草案について討議し、あわせて組織問題をも討議した。最後に、12月25日から最高人民会議第5期第1回会議がひらかれ、討議ののち27日に「朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法」を採択して即日発効させ、翌日に新憲法による新国家機構の主要役員を選出して、幕をとじた。

この全11章149条から成る新憲法（旧憲法は10章104条）の特質は、次の点にある。

(1) 制定過程が、全く突然に、南朝鮮における新憲法制定に時期とテンポをあわせた形で、あわただしく実施されたこと。したがって、南北間に暗黙の諒解があったものと想像されること。

(2) 第11章第149条に「首都は平壤である」と明記して、旧憲法が首都をソウルとし自国を朝鮮半島の唯一の正統国家とした態度を改めたこと。これは、南北政治協商の開始という新事態を反映したものである。

(3) 北朝鮮が「社会主義国」（第1条）であることを強く打ち出し、生産手段はすべて「国家および協同組合の所有である」（第18条）ことを明記した。これは、南との体制のちがいを明確化することを意図しているものと思われる。

統一問題についても「朝鮮民主主義人民共和国は、北半部で社会主義の完全勝利を達成し、全国的範囲で外部勢力を退け、民主主義的基礎の上で祖国を平和的に統一し、完全な民族的独立を達成するためにたたかう」（第5条）という展望を明記した。

(4) 特に朝鮮民主主義人民共和国は「自主的な社会主義国」（第1条）であると規定し、「マルクス・レーニン主義をわが国の現実に創造的に適用した朝鮮労働党の主体思想を自己の活動の指針とする」（第4条）と明記することによって、金日成首相の主張してきた自主路線、主体路線を国家の指導イデオロギーとして確定した。

(5) 「朝鮮民主主義人民共和国主席」（第6章）

という「国家主席」制を新設した。この国家主席は、これも新設された「中央人民委員会」（国家主権の最高指導機関）を直接指導するとともに（第91条）、人民軍最高司令官、国防委員会委員長をも兼務することとなった（第93条）。これによって、国家主席は統治権と統帥権とを完全に掌握する強力な権限を一身に集中した。もちろんこの主席には金日成前首相が選出された。旧憲法下では、最高人民会議常任委員長の崔庸健が形式的に元首の地位にあるとみなされ、首相も崔によって任命され、各国大使の信任状も崔に提出されていたのであるが、新憲法で、金日成が名実ともに国家元首の地位を保障されたのである。

(6) 「最高人民会議」（第5条）は依然として「最高主権機関」であるとされ（第73条）、立法権、予算承認権および政務院総理、国防委副委員長、中央裁判所長などの任命権をもっているが、その日常機能は、常務機関である最高人民会議常設会議（第85～86条）と政務院（第8章）に分散掌握されている。さらに、もうひとつ今回、「国家主権の最高指導機関」と規定された「中央人民委員会」（第7章）が新設されたことによって、いっそう最高人民会議のかげはうすくなった。この中央人民委員会は、国家主席の直接指導下で「国家の内外政策をたて」「政務院、地方人民会議および人民委員会」「司法検察機関」「国防および国家政治防衛事業」「法令、命令、政令等の執行状況」を指導し監督するだけでなく、政務院の各部の改廃、政務院の成員・大使公使・軍幹部の任免、称号の授与、大赦の実施、行政区域の改廃、戦争状態と動員令の布告など、絶大な権限をもっている。これはいわば、首相を長とする政務院の上に、主席を長とする監督、指導、執行機関をつくったといっていよいよものであり、主席の“親政機関”の創設である。

(7) 政務院の機構は、きわめて簡素化され、旧来の副首相8名、省数（委員会、院をふくむ）39に対して、今回は副総理5名、省にあたる委員会・部の数22に縮小された。

新国家機構の人事構成の詳細は資料編にゆずるが、その特徴的な点は、次の通りである。

(1) 金日成主席に次ぐ地位としては、副主席に崔庸健、康良焜の2人が、中央人民委員会書記長

に林春秋が、政務院首相に金一が配されて、ナンバー2の地位の分散化が行なわれていること。

(2) 中央人民委員会25名の構成では、国家主席、副主席のもとに政府首脳（金一、朴成哲等）、軍首脳（崔賢、呉振宇等）、党首脳（金東奎、金英柱、金仲麟）等が均衡的に配置されていること。とくに、その配列順序から見ると、軍首脳が、党首脳の上に来ていること、および、金英柱が金東奎の下になったこと（党中央委政治委員会の序列は逆である）が目される。

(3) 中央人民委員会の構成は、経歴からみるとわずかの例外および不明（6名、金仲麟、延享黙、南日、洪元吉、許淡、金炳何）をのぞく、すべてが、満州帰り（15名）、金日成派国内工作員（2名、崔截羽、李鍾玉）、金日成の姻戚・肉身（2名、康良焜、金英柱）で占められており、実質的に金日成派によって独占されている。

(4) 中央人民委員会、政務院、最高人民会議常設会議等を通じて、金日成派につぐ派を構成する要素は、1948～50年にかけてソ連に留学したものが若干存在することである。楊亨燮、柳章植、許淡、洪元吉、金敬連、桂応泰、黄長燁、鄭準基、尹基福などがそれであり、その他に完全にソ連育ちである南日、方学世がいる。これに反して、中国派と見なされる存在は、まったく見出されない。

経 済

1月1日金日成首相は例年のごとく「新年の辞」を発表して、年内の方針を指示した。経済分野でかけられているのは、(1)工作機械の増産、(2)トラクターと自動車の大量生産化、(3)電子工業と自動化工業の発展、(4)鋼材はじめ各種金属資材の生産保障、(5)農業の機械化・化学化の推進とかんがい式ふん水体系の拡大、(6)節約闘争である。このうちでとくに注目されるのは、「3大技術革命の課題を成功裏に遂行するうえでもっとも重要なのは、工作機械の生産をすみやかに増大させることとあります」とのべて、工作機械を最重点目標にしていること、および、「ことし、人民経済のすべての部門で節約闘争をいっそう強化しなければなりません。全人民が浪費現象に反対してつよく

たたかい、国家と社会の財産を大事にし、愛護しなければなりません。すべての生産単位で原料と資材を極力節約し、原単位消費基準を決定的にひきさげることによって、少ない労働力と原料、資材をもってより多く生産するにしなければなりません」とのべて、節約闘争を強く打ち出したことにある。この点に自主的経済建設の困難性を突破しようという意欲がよみとられる。けれども、4月15日に6カ年計画2カ年分繰上げの目標を達成しようとするいわば第2次チョンリマ(千里馬)の昂揚をめざした前年来の運動が挫折したことは、すでに最高人民会議の直前の4月25日に明らかにされた。この日の朝鮮中央通信は、全国約3,000の工場が2年分の課題を超過遂行し、多くの部門が1年分の生産水準を突破したとして、数々の成果をならべて賞賛するとともに、勤労者たちは「10月10日までに年間計画をおえ、年内に3カ年分遂行の目標をかかげて、革命的大高揚の炎をひきつづきもえ上らせている」と報じた。この報道は結局のところ、4月15日2カ年分達成の運動が失敗に帰し、その目標を半年後の10月10日(朝鮮労働党創立記念日)まで延期せざるをえなくなったことを公表したものである。年末までに3カ年分達成という目標は、わずか80日あまりで1年分をやったのけるという全く無理な計算であって、2カ年分繰上げ達成の失敗の印象を薄めようとする景気づけの目標であろう。

4月29日にひらかれた最高人民会議第4期第6回会議で行なわれた金敬連財政相の財政報告は、2カ年分繰上げ達成運動の失敗ばかりでなく、第1年度(1971年)1年分の目標すら達成できなかったことを示すものであった。まず第1に、例年財政報告で発表される前年工業総生産の成長率が発表されなかった。このような例は、過去には1966年と1969年にあったのみで、その2回がいずれも甚だしい不振の年であったことは明らかである。したがって、1971年もまた計画目標率に達しなかったことを示している。しかも、前記中央通信発表のように、約3,000の工場が2年分の課題を超過したという好成績を収めながら、全体として1年分の課題も遂行できなかったということは、逆に一般工場の不振がいかに甚だしかったかを示すものであろう。

第2に、前年の財政報告から1年分の生産増加目標を主要品目指標についてかかげはじめていた。ところが、今年の財政報告で公表されている増産実績は、第1表のように、工作機械とトラクターの2品目をのぞいて、全く前年度に立てた指標と食いちがっている。そして、わずかに比較しうる工作機械とトラクターについても目標額を下まわっているのである。とくに工作機械は、金日成首相の「新年の辞」でものべられているように最重点目標であり、なかでも首相の直接指揮下で2年分課題繰上げ達成運動のよびかけ拠点工場となった熙川(ヒチョン)工作機械工場は、「新年の辞」で「党に限りなく忠実なチョンリマ・ヒチョン工作機械工場の英雄的な労働者階級は大胆にとりくんで設備を改造し、生産工程を積極的に自動化して年間13万台の工作機械の生産水準を突破して、世人を驚嘆させる奇跡を創造しました」と賞賛され、亀城(クソン)および万景台(マンギョンドン)の工作機械工場もそれにつづいているとされていた。いいかえれば工作機械部門は、全計画の成否を決するリーディング・セクターの地位におかれていたのであるが、その部門ですら目標の2.6倍に対し2.3倍の実績しかあげられなかったということは、全生産実績の水準がいかに低かったかを言外に物語ったものといわねばならぬ。

なお財政報告では、ふたたび主要品目指標についての72年1年間分の生産目標をかかげた。これも第1表のように前年度目標と比較できないもの

第1表 1972年財政報告にあらわれた生産目標と実績比較

| 品目 | 1971年 目標(倍) | 同 実績(倍) | 1972年 目標(倍) |
|--------|----------------|------------|----------------|
| 石炭 | 1.2 | — | — |
| 鋼鉄 | — | — | 1.3 |
| 圧延鋼材 | 1.4 | — | 1.2 |
| 化学肥料 | 1.2 | — | 1.3 |
| 農薬 | — | — | 1.6 |
| 除草剤 | 1.5 | — | 1.4 |
| 可塑剤 | — | — | 1.9 |
| 塗料 | — | — | 3.6 |
| 化学繊維 | — | — | 1.5 |
| 合成樹脂 | 1.7 | — | 1.8 |
| 塩化ビニール | 2.3 | — | — |
| セメント | — | — | 2.1 |
| | 1.3 | — | — |

| | | | |
|---------------------|-----|--------|-------|
| 工 作 機 械 | 2.6 | 2.3 | 1.4 |
| 自 動 車 | — | — | 1.5 |
| 貨物自動車 (保有台数) | (—) | (1.07) | (1.7) |
| バ ス | 2.0 | — | — |
| ト ラ ク タ ー (保有台数) | 2.1 | 1.2 | 2.3 |
| | (—) | (1.12) | (1.4) |
| 貨 車 | — | — | 3.5 |
| 発 電 機 | 1.2 | — | 2.0 |
| 発 動 機 | 1.2 | — | 1.4 |
| 採 炭 機 | — | — | 2.9 |
| 継 電 機 類 | — | 2.0 | — |
| 播 種 機 | — | 4.5 | — |
| 冷 凍 機 | — | 1.6 | — |
| 織 物 | 1.2 | — | — |
| 布 地 | — | — | 1.2 |
| 毛 織 物 | — | — | 1.6 |
| 綿ビロン混紡類 | — | 1.6 | 1.8 |
| 下 着 類 | 1.1 | — | 1.2 |
| セーター | — | — | 3.7 |
| ジャケット | — | — | — |
| 皮 靴 | 2.1 | — | — |
| 皮 靴 | — | 1.6 | 1.8 |
| 紙 | 1.2 | — | — |
| 水 産 高 | — | — | 1.3 |
| 魚 獲 高 | 1.2 | — | — |
| 肉 | 1.3 | — | — |
| 肉類加工品 | — | — | 2.6 |
| 卵 | 2.2 | — | — |
| 野 菜 | 1.5 | — | — |
| 果 物 | 1.4 | — | — |
| 果物加工品 | — | — | 2.5 |
| 砂 糖 菓 子 | — | 1.5 | — |
| 食 用 油 | — | 1.2 | — |
| 住 宅 | 2.2 | — | — |
| 乾 燥 場 | — | 2.9 | — |
| 温 室 | — | 1.6 | — |
| 果物貯蔵庫 | — | 1.5 | — |

(出所) 1971年, 1972年財政による。

が多いが、比較できるものについてみると、圧延鋼材、工作機械などは目標を下げ、トラクター、発電機、発動機、下着類などの目標を上げ、さらに前年実績より倍数を上げているものとしては、綿ビロン混紡績、皮靴などがあるので、全体としてはやや消費物資重点に傾きは始めているようである。

つぎに、この財政報告によって、純然たる財政部面の推移をみると、さらに大きな問題点がみられる。第1に、財政総体が「再計算」措置によって、前年までの推移との比較が不可能になったことである。すなわち金敬連報告によれば、「周知のように昨年、わが国では卸売価格が全般的にあらためられ、それにとまって国家予算の収入支出項目を規定するうえで一部に変動があったことと関連して、共和国内閣は1971年度の国家予算にかんする法令に規定されたとおり国家予算を再計算し執行しました」というのである。その結果、71年度の収入実績は63億5735万ウォン、予算名目の72億7727万ウォンにくらべると87.3% (12.7%減) にあたるが、再計算により103%に超過執行され、前年の決算額62億3200万ウォンにくらべて119%に成長した (名目では102%) とされているのである。支出実績も63億0168万ウォンで前年度決算額60億0269万ウォンに対し名目的には105%にすぎないが124%に成長したとされている。この再計算の計算基準は明らかにされていないから、国家財政を連続的に比較する手がかりは失われたといつてよい。(平均的に推算してみると歳入では1.17ウォンが1ウォンに、予算総額および歳出では1.18ウォンが1ウォンに換算されていることだけはわかるが。) 一応名目値と換算値とを併記して1970年度との比較をしてみると第2表のとおりである。

第2に、財政投資の部門別推移をみると、第3

第2表 財政規模の推移

(単位 万ウォン)

| 年 次 | 予 算 額 (歳出歳入同額) | 対 前 年 増 加 率 (%) | 歳 入 額 | 対前年増 加率 (%) | 歳 出 額 | 対前年増 加率 (%) |
|--------|-------------------|--------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| 1970 | 618,662 | 11.6 | 623,200 | 17.2 | 600,269 | 18.9 |
| (同換算値) | | | (534,200) | | (508,070) | |
| 1971 | 727,727 | 17.6 | 635,735 | 2.0 | 630,168 | 5.0 |
| (同換算値) | (617,220) | | | (19.0) | | (24.0) |
| 1972 | 737,480 | 1.3 | | | | |
| (同換算値) | | (19.5) | | | | |

(出所) 1971年, 1972年財政報告による。

第3表 財政投資の部門別推移 (対前年比%)

| 部門別 | 1971年 予算 | 1971年 実績 | 1972年 予算 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 人民経済投資 | — | 127 | — |
| 基本建設投資 | 134 | — | 140 |
| 電力採取部門 | — | — | — |
| 電力 | 150 | — | 130 |
| 鉱業 | — | — | 190 |
| 石炭 | 130 | 130 | 150 |
| 金属工業部門 | — | 170 | 170 |
| 鉄鋼部門 | 150 | — | — |
| 機械工業部門 | 140 | — | 160 |
| 化学工業部門 | 280 | — | 200 |
| 建材工業部門 | — | — | — |
| 軽工業部門 | 130 | — | 160 |
| 運輸部門 | 140 | — | 140 |
| 水産部門 | — | — | 150 |
| 農業部門 | 120 | — | — |
| 社会文化施策費 | 120 | 121 | 135 |
| 住宅 | 170 | — | 190 |
| 教育事業 | 130 | — | — |
| 託児所 | 150 | — | — |
| 保健事業 | 120 | 119 | 150 |
| 学校建設 | — | — | 200 |

(出所) 1971年, 1972年財政報告による。

表のとおりである。ここでも軽工業部門および社会文化施策費に、やや重点がおきかえられている傾向がうかがわれる。

第3に、今年度予算のひとつの重要な特徴は、国防費の削減である。1971年の決算では歳出総額中31.1%、19億5982万ウォンをしめた国防費が、1972年予算では17%、12億5372万ウォンに引き下げられた。このことは、南北協商の気運を反映したものであろうが、同時に従来に経済建設における大きな圧迫要因となってきた国防費負担を減らして、国民生活を向上させ、経済発展を促そうとしたものといえることができる。

第4に、金日成首相の「新年の辞」で指摘された「節約闘争」の課題が一段と重視されてきたことである。金敬連財政相は、「今年の人民経済計画を完遂し国家予算を執行するにあたりもっとも重要な問題は節約闘争を強化することです」とのべ、工業部門における原価を5.5%、建設部門における原価を8.8%引き下げること、「国家計画課題」として明示した。さらに節約闘争を生産部門だけでなく、国家管理機関をはじめとする非生

産部門にまでくりひろげること、消費部門においても、「国の経済から労働者の家庭生活にいたるまですべての暮らしを、つましくいとなみ、1グラムの鉄、1滴の油、1まきの糸、1つぶの米でも浪費することのないようにしなければなりません」とのべた。このように節約闘争が強調されはじめたのは、経済建設の過程で、原料資材部門にも欠乏状態があらわれてきたことをしめすものであろう。

その後は、10月10日までの年間目標達成および年末まで3カ年目標達成という増産運動が、金日成首相の率先指導によって展開され、先進的な企業・工場のすばらしい業績が次々に報道された。しかし10月10日の労働党創立記念日にいたっても、その成果は公表されなかった。

ようやく12月11日に、朝鮮中央通信が、今年の経済成果を公表した。それによると、機械工業、ピナロン化学繊維、塩化ビニール工業の3部門および亀城(クソン)、新義州(シンウイジュ)、沙里院(サリウォン)紡績工場ではすでに6カ年計画末の生産水準を突破し、3年分の課題を終了あるいは73年末の生産水準を突破したものは次の部分であるという。

- (1) 採掘戦線 200余企業所
- (2) 金属・化学・建材工業部門
多くの工場・企業所
- (3) 軽工業および地方工業部門
1,000余の工場・企業所
- (4) 林業部門、動力部門 多くの企業所
- (5) 製薬および医療器具工場
- (6) 水産・交通運輸部門、建設部門
多くの企業所
- (7) 軽工業工場 100余工場・企業所

この限りでは、1972年度の経済建設はめざましい成果を収めたこととなる。だが、その後に記されている各部門の成果についての具体的実績を、年間目標と比較してみると第4表のとおりである。

この報道実績でみると、計画目標を超過しているのは自動車生産だけであって、他の部門はいずれも年間目標を下まわっている。にもかかわらず機械工業および塩化ビニール、ピナロン化繊が早くも6カ年計画末の生産水準を突破したとされているのである。このことはかえって、6カ年計画

第4表 72年11月末生産実績と年間目標

(単位 %)

| 部 門 別 | 前年同期比実績 | 72年度計画目標 | |
|-------------------------|----------------|----------|-----------------|
| 第1機械工業省傘下 機 械 戦 士 | 工業総生産額 | 134.4 | |
| | 工作機械 | 123.6 | 140.0 |
| | トラクター | 165.6 | 230.0 |
| | 自動車 | 163.9 | 150.0 |
| 鉱業省傘下鉱山労働者 化 学 勞 働 者 | 生 産 | 120.0 | — |
| | 塩化ビニール | 140.0 | 210.0 |
| | ビナロン | 130.0 | } (化繊) 180.0 |
| | ス フ | 120.0 | |
| 紡 績 戦 士 | 工業総生産額 | 127.5 | |
| | セーター・ ジャケット | 300.0 | 370.0 |
| 日用必需品生産者 | (1日生産量先月比 | 120~130) | |

(出所) 『朝鮮中央通信』1972年12月11日発報道

の計画目標がきわめて非現実的なものであり、その遂行2カ年目に早くも甚だしい部門間アンバランスが出現し、計画に混乱が生じていることを示しているものといわねばならない。

以上のほかに、この12月11日発中央通信で建設が完了ないし操業を開始したとされているものは次の通りである。

- (1) チョンリマ黄海(ファンヘ)製鉄所 焼結炉職場
- (2) 金策(キム・チュク)製鉄所 3号コークス炉
- (3) 成興(ハムフン)地区 ビナロン・塩化ビニール生産能力拡張工事
- (4) 九月紡績工場
- (5) 西現水(ソドウス)大動力基地
- (6) 伊川(イチョン)一洗浦(セポ)間青年鉄道工事
- (7) 5,000トン級冷凍運搬船 ピロポン号, モランポン号
- (8) 自動化計器器具工場 60
同素材分工場 8

なお、貿易を中心とする経済外交の問題は「対外関係」の項にゆずることとする。

以上を概括するならば、4月15日まで2年分繰り上げ達成運動が失敗に終わっただけでなく、10月10日まで年間目標達成、年末まで3年分繰り上げ達成運動もまた予期した成果を上げえなかったことは明らかになったようである。

対外関係

(1) 1~4月の全面的外交展開

1月から4月にかけての北朝鮮の外交展開は未曾有の華やかさを見せた。

まず金日成首相が1月10日に日本の読売新聞高木解説顧問と会談して行なった談話「朝鮮民主主義人民共和国の当面の政治・経済政策といくつかの国際的諸問題について」が、1月25日の中国駐在朝鮮大使、ソ連駐在朝鮮大使の記者会見による発表を皮切りに、世界各国に置いた大使、領事館の記者会見によっていっせいに発表された。

ついで、2月に入ると政府・党の要人がいっせいに世界各国に派遣された。その主要な顔ぶれおよび訪問先は次の通りである(カッコ内の日付けは出発時または訪問時~帰国時をさす)。

- (1) 許淡外相(2月10日~3月2日)——ルーマニア, チェコスロバキア, 東ドイツ, ソ連, ユーゴスラビア
- (2) 朴成哲第2副首相(2月10日~3月2日)——キューバ, ポーランド, ハンガリー
- (3) 鄭準沢副首相(2月17日~3月14日)——スーダン, シリア・アラブ, イラク, エジプト・アラブ, ブルガリア
- (4) 康良煜最高人民会議常任委副委員長(2月15日~3月20日)——マリ, ギニア, シエラレオネ, モーリタニア, モンゴル
- (5) 金敬連財政相(2月15日~3月23日)——イエ

メン、ソマリア、タンザニア、ブルンジ、ザンビア

(6) 金竜沢副外相(2月21日～2月28日)——ビルマ、インドネシア、シンガポール、ネパール

(7) 桂応泰貿易相——エジプト・アラブ(カイロ第5回国際展)

(8) キム・イルホ首相特使(2月26日～3月3日)——カメルーン

(9) 金時学社労青委員長(2月8日～2月16日)——モーリタニア

以上9使節団が28カ国(延べ30カ国)に派遣されている。この訪問外交のねらいは、第1に、4月15日金日成首相生誕60周年記念日を国際的にもり上げること、第2に、北朝鮮の平和統一政策に対する国際的な支持を確保し、秋の国連総会において有利な地歩を獲得すること、第3に、経済発展6カ年計画に対して貿易拡大その他の経済的な支援をうること、などと推測される。しかし、そのはなばなしさに比すれば、成果は必ずしもかんばしいものではなかった。(1)金日成誕生日に対する国際的な代表団はほとんど派遣されず、(2)国連対策は後記のように失敗した。(3)経済的な支持もさほどはかばかしいものではなかったものと思われる(前項「経済」参照)。

この訪問外交には、もうひとつの重要な特質がふくまれていた。それは全体としてソ連寄りの性格を明らかにしたことであり、しかもそれが時期的にニクソンの中国訪問(2月21日～2月27日)と同時に行なわれたことである。そのソ連寄りの傾向は、以上の代表団のうち、許淡外相、朴成哲第2副首相、鄭準沢副首相、康良煜副委員長という4つの主要代表団が、ことごとく出発時にモスクワに立ち寄り、ソ連党・政府幹部の手厚い接待を受けていること、またユーゴスラビアに象徴される対ソ友好国家を対象としながら、アルバニアなどの対中友好国には立ち寄っていないことに示されている。なかでも許淡外相の一行は、ちょうどニクソン訪中期間と完全に重なり合う2月22日から26日にわたってモスクワを訪問し、グロムイコ外相、ブレジネフ党書記長と重要会談を行なっていることが注目される。いわば、この時期に北朝鮮は、対米接近をはかる中国をけん制しつつ、ソ連およびソ連影響圏諸国への接近をはかったものとみることができる。ソ連もまた、4月14日に金日

成首相の誕生60周年を記念して最高会議幹部会からレーニン勲章を授与するという形でこれにこたえた。

またこの時期に展開された外交活動の中で、インドシナ3国を相手とするものが、強く表面化している。北ベトナムに対してはすでに前年10月、朴成哲第2副首相が訪問して経済・軍事援助協定を結んでいたが、本年に入ると3月16日、訪朝中のカンボジア王国民族連合政府軍事代表団とのあいだに「軍事援助を供与する協定」を締結し、さらに3月22日から27日にかけて李民洙労働党中央委員会部長を団長とする共和国代表団がラオス解放地区を訪問した。こうして、4月に入ると5日にカンボジア王国のシアヌーク親王が金日成首相誕生行事に参加する唯一の元首級代表として朝鮮に入り、以後連日のように、金日成首相夫妻と相互訪問、宴会、地方視察同行、映画・演劇共同観覧、親書交換など、兄弟のようにむつまじい姿を見せつけ、5月6日に共同声明を発し、同7日にピョンヤンを離れるまで1カ月余を朝鮮ですごした。この間、4月29～30日にひらかれた最高人民会議は、前記のように予算のほかに加えて「カンボジア人民の救国闘争を支持する声明」だけを採択したのである。

(2) 対日接近政策の展開

対日接近外交は、前年9月から活発化してきたが、本年に入ってその動きは一段と活況を呈した。まず1月10日に「読売新聞社」論説顧問高木健夫らに対して金日成首相が行なった談話が、公式にひろく世界に流されたことは、前記の通りであるが、この談話の中でも、とくに「朝鮮と日本との関係の問題について」という一項を設けてくわしく対日態度を明らかにした。その中では、「こんにちわが国と日本との間に善隣関係が結ばれていないのは、まったくわが国に対する日本政府の敵視政策によるものです」と指摘して、日本国内におこっている「日朝友好促進議員連盟」など共和国と善隣関係を結ぶための運動を高く評価した。そして、「われわれは国交が樹立される以前にも両国間に友好的な関係を結ぶことができると思います。現在のいろいろな状況からして、朝鮮と日本両国間に国交を結ぶには一定の日にちが

かかると思います。われわれは、日本と国交を結ぶ以前でも、可能な範囲で人びとの往来を大いにおこない、経済・文化の分野において交易と交流をひろくおこなう用意があります」とのべた。

このように訪朝した日本の新聞記者や代表団に対して、金日成首相がみずから談話を行ない、これを日本および世界にひろく報道させるという形式は、年間を通じてさかんに行なわれた。その主要なもののは次の通りである。

- (1) 1月15日『読売新聞』高木論説顧問ら。
- (2) 4月27日『朝日新聞』江幡論説主幹「共同通信」「NHK」記者ら。
- (3) 5月14日全国革新市長会代表団、飛鳥田横浜市長ら。
- (4) 10月6日『毎日新聞』高橋論説主幹ら。
- (5) 10月6日『世界』安江編集長。

これらはいずれも長時間にわたって行なわれ、そのときどきの共和国の最高政策を体系的に説明したものと扱われた。このうち2番目の『朝日新聞』読者らとの共同会見では、「日韓条約はあっても、日本政府が、韓国は朝鮮の唯一合法の政府という第3条を無視して、国家間の関係を樹立しようとするならば、それは可能である。日本政府が第3条を無視し、わが国と国交を開くなら、そのことで南朝鮮政府が唯一合法の政府という根拠はなくなるから朝鮮人の平和的統一の助けになると思う」と、いっそう弾力的な姿勢をしめした。

こういう柔軟路線によって、本年前半にもっとも進展したのは、日朝貿易関係であった。

まず、1月18日から訪朝した日朝友好促進議員連盟代表団（団長、久野忠治自民党代議士、1行13人）は、1月23日朝鮮国際貿易促進会とのあいだに「日本国と人民共和国間の貿易促進に関する合意書」（以下「貿易合意書」と略称、全文は資料を参照）に調印し、さらに25日朝鮮対外文化連絡協会のあいだで、日朝友好と国交正常化をめざす「共同声明」に調印した。このうち「貿易合意書」は、契約は双方の商社に任せるという自由民間貿易の建前をとっているものの1976年には年間輸出入総額を、1億5000万～2億ポンド（1200億～1600億円、従来の年間貿易額の約10倍）に拡大するという目標をかかげ、それを成功させるために、さまざまな障害の打開をはかる旨がうたわれている。

この貿易合意書第9項で、双方の首都に政府の設置承認を受けしだい貿易代表部を設けるという項は、日本政府の承認を受ける前に、「暫定的にわが国の貿易代表部的機能を担当遂行する」ことを委任された株式会社朝日輸出入公社が東京に設置されることになり（2月11日、朝鮮国際貿易促進委員会声明）、同社が3月1日から業務を開始することによって、一部実現された。この時期から、日本からの輸出を中心とする貿易が急速に拡大し、前年の2倍のテンポでのび始めた。1～6月の日朝貿易は、日本の輸出104億円（3387万ドル）、輸入51億円（1650万ドル）、合計155億円（5037万ドル）であり、前年同期に比し輸出264%、輸入104%（円建）であり、従来つづいていた日本側輸入超過の基調は逆転した。そのほかに、鉄鋼4社に対する鋼材10万トン輸出（日本からの）商談（これは結果としては不調に終わった）をはじめ、大量のトラック、バスおよび尿素・アンモニア・セメント・調味料・紡績・染色・織機・フィルムなどの生産設備、総合病院、冷凍冷蔵設備などのプラント商談が活発にもちこまれた。

金日成首相自身も、5月14日の全国革新市長団に対する談話中で、「いま、日本には鉄鉱石がなくてオーストラリアや南アメリカにまで行って買ってくるそうですが、わが国には無尽蔵な鉄鉱石があります。最近、わが国の探査部門の活動家たちは西部地区と北部内陸地区で数十億トンの埋蔵量をもった鉄鉱石の産地を新たに発見しました。わが国にはいたるところに大量の鉄鉱石が埋蔵されています。ですから、われわれはいくらでもわが国に豊富な鉄鉱石を日本に売ることができません。われわれが日本から買ってこなければならぬものも多くあります。わが国には綿花がよくできないので、葦、木材、石灰石で繊維を生産しています。こんごわれわれは原油から化学繊維を生産しようと思います。ところでわれわれは、まだこうした化学繊維のプラントを自力で生産できずにおります。こうしたプラントを日本から買ってくればよいのですが、まだ日本との貿易関係が樹立されていないので、仕方なくわれわれはフランスやイギリスのような遠いところから買ってくるのです。（中略）いま、わが国では水産物を年に約100万トンずつ生産しています。これは、わが

国の人々に比べれば少なくない量です。しかし、われわれは水産物の加工をうまく行ないえずにいます。ですから、われわれは日本と水産物の加工分野においても技術交流をしたほうがよいと思います」ときわめて率直かつ具体的に、対日貿易促進の希望を表明した。

このころ、日本においても在日朝鮮人総連合会の金炳植第1副議長を中心とする財界工作が活発化して、経団連、同友会、日本商工会議所の首脳部クラスが朝鮮貿易の振興に熱意を示して動き出し、財界訪朝団の構想を立てはじめた。7月には、朝日友好商社に対応する形の日本側の大手商社である協亜物産が設立され、古海忠之が社長に就任した。これらの工作の裏では、金炳植とタイアップした福家俊一元代議士（福田派）や矢次一夫国策研究会常任理事が活発に動いていた。一時はこの協亜物産が大口のプラント商談の窓口となる勢いさえ示した（70億円に達したといわれる）。

しかし、金日成首相の9月17日における毎日新聞記者にたいする談話は、それ以前のものと同やや趣きを異にするものであった。その直前の9月7日に朴成哲第1副首相は、朝鮮駐在日記者団との会見で、日本の田中新内閣への要望として「南北朝鮮の両方と均衡的政策をとらなければならない」という、いわゆる“等距離外交”を要求して注目されたが、金日成首相も、「日本政府がわが国と善隣関係をもとうとするならば、当然、一辺倒政策ではなく、朝鮮半島の南と北にたいしてどのような侵略的政策をもたない等距離政策を実施すべきであります」とこれを再確認した。そして、日本政府が「わが国とも平等な立場で対し、平和共存の原則にもとづいて国交関係を樹立することが正しいと思います」と国交樹立の希望をのべた。しかし、この金日成談話は、日朝経済関係については、従来のような積極的姿勢をしめさず、むしろきわめて、警戒的、攻撃的な姿勢を前面に出している。「こんにち日本の反動層は国の軍国主義化を積極的にすすめながら、『援助者』の仮面をかぶってためらいもなく他国を侵略する道に踏み出しています」「さいきん日本の当局者たちはソウルに行って南朝鮮為政者と『韓日閣僚会談』なるものをおこない、南朝鮮の反動どもにいわれる『援助』をあたえるかわりに『工業所有権

協定』を締結することに合意をみたといっているが、これも南朝鮮を経済的に日本に従属させるための露骨な侵略行為であります。（中略）このように日本独占資本は日本軍国主義のために海外侵略の道をきり開いています。それゆえ、わが国の人民は日本独占資本が肥えふとることに警戒心を高めており、日本経済の軍国化とその海外侵略に反対して断固たたかっています」というものである。同じ9月から在日朝総連内部における金炳植副議長批判も表面化し、10月以降協亜物産も開店休業の状態となった。

さらに10月21日から11月14日にかけて、北朝鮮の国際貿易促進委員会金錫鎮副委員長を団長とする代表团（1行7名）が来日して、経済界と広く接触した。この代表团の態度も、金団長の10月23日に行なった記者会見での発言「6カ年経済計画の遂行と関連して日本の経済界に特別に期待するものはございません。（中略）日本側が平等と互惠の原則にもとづいてわが国と貿易を拡大することををはかるならば、わが国としても計画された以外に日本からいろいろ必要なものを買入れ、または、わが国から日本が必要なものを輸出するという意味で合意書に調印したわけであります。（中略）日本政府がこれまでのような態度をひき続き固執するならば、私たちとしては、これこれの品物をぜひ売ってほしいというような、乞い願う考えは毛頭ありません」という態度にしめされているように、きわめて消極的なものであった。このため、日本の財界側の熱意も冷却し、財界訪朝団計画も中止された。日朝貿易は、前半期の倍増テンポを保って始めて年間輸出入合計1億ドルの大台にのせ年内輸出入総額406億円（1億3175万ドル）という記録を達成したものの、大型プラント商談ははかばかしく進展せず、12月に金炳植副議長の訪朝中の失脚が確定し、その再入国期限も切れたため、協亜物産は窮地に追いこまれた。

以上、71年秋から1年間にわたって経済交流を中心に急速なもり上がりを見せた対日接近外交は、72年秋以降やや沈静期に入ったと見られる。

（3）国連総会工作の失敗

9月19日から始まった第27回国連総会に対して、北朝鮮は前年の朝鮮問題討議棚上げ決議の再

現を阻止するよう年頭から努力をつづけた。金日成首相の1月10日談話(読売記者に対する)では、国連問題と関連して本年が「朝鮮の年」となることを期待し、「朝鮮民主主義人民共和国は、いままで国連憲章を尊重してきたし、決してそれに違反したことはありません」と国連尊重の意向を示し、さらに過去の国連の朝鮮問題決議に対しても、一応その取り消しを求めながら、「朝鮮にたいして正しい方針をとることにより、従来の不法な『決議』を無効にさせてもかまいません」と柔軟な態度をみせた。4月27日談話(朝日・共同・NHK記者らに対する)でも、国連が無条件で出席を招請する場合には、当然これを受けると明言した。ところが9月17日談話(毎日記者にたいする)は、アメリカと韓国側の討議延期戦術に対する敵意をむき出しにし、総会の朝鮮問題討議を要求するとともに、国連韓国統一復興委員団(UNCURK)の解体、「アメリカ帝国主義侵略軍の『国連軍』の帽子をぬがせ、かれらを南朝鮮から撤退させる」こと、朝鮮問題についての決定と措置をとり消すことを、きびしく求めるものであった。

国連ではまずアルジェリアなど非同盟13カ国が「朝鮮の自主的平和統一促進のための好ましい条件づくり」という議題を提出した(7月17日)。これは、従来のように「国連軍撤退」や「国連韓国統一復興委員会(UNCURK)の解体」を正面からかけず、「UNCURKの使命・行動および国連軍司令部の存在を再検討せよ」という内容のものであった。その後、中国、ソ連など社会主義諸国やアジアアフリカ諸国の支持を得て、28カ国(のち29カ国)の共同提案という形で、さらに9月15日に「UNCURK活動停止」「南朝鮮に駐留する外国軍隊の国連旗使用権の廃棄」「在朝鮮外国軍隊の撤退」などの内容をもちこんだ決議案が提出された。これに対して、まず9月20日にひらかれた国連一般委員会で、朝鮮における協商の進展に悪影響を与えぬよう討議を延期すべきだとするイギリスを中心とする動議が出され、討議の結果、イギリス案への賛成16、反対7、棄権1という大差で、延期案が可決された。9月23日の総会でも、賛成70、反対35、棄権21という差で延期案が可決された。前年の40票差にくらべるとやや差がちぢまったとはいえ、事前にアメリカ、韓国側も

10~20票差の僅少差と予想していただけに、全く予想外の大差といえる。この国連総会におけるアルジェリア案の敗北の理由として、韓国側の国連工作の巧妙さや、南北共同声明という新事態の影響などもあげられているが、同時に当初柔軟性をもっていると思われていたアルジェリア案が最終提出決議案では意外に強硬なものになっていたことも影響しているものとみられている。共同提案29カ国の中でさえマリ、コンゴ、赤道ギニアという3カ国が総会表決に欠席するという意志不統一がみられたことも、このことの反映であるかも知れない。前記金日成首相の発言が、総会前ににわかに関連強硬な姿勢をみせたことが、この国連工作の敗北に結びついているのではないかと思われる。

(4) 中国再接近の傾向

先に触れたように、ニクソン訪中前後の北朝鮮は、多分にソ連寄りの外交活動を展開し、対中国関係はやや冷却気味に向かったものと見られた。金日成首相の会見も、日本からの訪朝者に対しては、各新聞記者や新潟市長、高校サッカーチームなどにいたるまでほとんど細大もらさず行なわれているのに対して、中国からの訪朝者に対しては1月に訪朝した中国政府通商代表団と4月の人民革命軍創建40周年の記念行事に訪朝した軍事代表団に対するほかはほとんど行なわれていないありさまであった。ところが8~9月ころから、ふたたび中朝間の交流は活発化し、金日成首相も9月15日に訪朝中の中国共産党活動家代表団と会見し、10月24日には中国人民志願軍朝鮮戦争参戦22周年を記念して平安南道にある毛英岸(毛沢東の子)と中国人民軍兵士の墓に花輪を献じた。さらにAFP電が中国外交筋から得た情報によると10月31日に金日成みずから北京を秘密訪問し、11月1日の帰国時にカンボジア王国元首シアヌーク親王を朝鮮に帯同したといわれる。シアヌークは2日から12月4日まで朝鮮に滞在した。さらに12月22日には、中国の姫鵬飛外相が訪朝し、許淡外相、金日成首相らと会談ののち、25日に共同声明を発表して帰国した。この共同声明は、朝鮮側の統一方針に対する中国の支持、中国側の台湾解放政策に対する朝鮮の支持、インドシナ3国の反米闘争支援に関する双方の一致を確認しており、「会談

は親しみこもる友好的ふんい気の中で進められ、討議した問題について意見の一致をみた」こと、両国間の「戦闘的友好と団結が日ましに強固となり発展していることを非常に満足の意をもって指摘し」「今後とも各面で両国間の兄弟のような友好協力関係を一段と拡大強化する」ことなどを、うたいあげた。このような秋以降の対中国再接近の動向は、先にふれた金日成首相の対日態度および対国連態度の硬化などと符節を合していることから、この間に中国側からの物質的支援の強化などをともなう強力な工作があったのではないかと推測されている。

(5) その他

年間を通じ、新たに次のような諸国との外交関係が結ばれた。

(1) カメルーン (3月3日), (2)ルワンダ (4月22日), (3)チリ (6月1日), (4)ウガンダ (8月2日), (5)セネガル (9月8日), (6)オートボルタ (10月24日), (7)パキスタン (11月9日), (8)マダガスカル (11月16日), (9)ザイール (12月15日) この9カ国はみなすでに韓国とも外交関係を結んでいる国 (パキスタンは領事館) であることが注目される。ザイールは11月29日に北朝鮮を承認したのち12月1日に韓国大使を追放した。

重 要 日 誌

1 月

1日 ▶金日成首相「新年の辞」——経済建設における成果と、国際情勢における好転を積極的に評価し、今年度の課題をのべる。経済建設面では、工作機械、トラクターと自動車、電子工業と自動化工業、鋼材はじめ各種金属資材、農村の技術革命、節約闘争を重視し、統一問題では「南朝鮮かいらい一味」を強く批判し、「われわれの武力はあくまで自衛のもの」「いまからでも自分の罪過を卒直にみとめ、わが共和国政府の真しなよびかけに呼応すべきであります」とのべる。

4日 ▶朝鮮中央通信、神緬基地所属の米 SR-71 高速高度高空偵察機が2日午後12時5分共和国領空を侵犯と報道。

▶金日成首相、訪朝中の中国政府通商代表団と会見。

6日 ▶全国女盟熱誠者会議開く（～8日）。

▶『労働新聞』評論員論評「日本軍国主義者との犯罪的な結託をしようとする売国奴の陰謀」。

7日 ▶朝鮮中央通信、6日午後韓国側が休戦ライン中部五聖山西南側人民軍哨所に数百発の大口徑機関銃射撃を加える挑発を行ない、これが今年の4回目であると報道。

10日 ▶金日成首相、『読売新聞』記者らと会見——『読売』高木健夫論説顧問らの質問にこたえる形で長時間談話、朝鮮側は金仲麟党書記、鄭準基記者同盟委員長同席。この談話は「朝鮮民主主義人民共和国の当面の政治・経済政策といくつかの国際問題について」と題された正式文書として、1月25日以降外交関係をもつ世界各国内で在外公館の記者会見により発表される。内容は、①チュチェ（主体）思想について、②わが国における社会主義建設と6カ年計画の中心課題について、③わが国の統一問題について、④いくつかの国際問題について、⑤朝鮮と日本の関係の問題について。柔軟な対国連態度、対日態度をしめして注目される。

▶アルバニア政府と「1972年度商品相互供給および支払に関する協定締結（於ピョンヤン）」——朝鮮はトラック、鋼材、各種機械付属品、工作機械、その他を供給、アルバニアはピッチ、クロム、鉱石、銅線を供給。

11日 ▶『労働新聞』編集局論説「侵略的結託を強化して窮地からぬげようとするニクソンと佐藤の狡猾な陰謀」。

▶金日成首相、日本社会党川崎国際局長一行と会見

（7日訪朝）。

12日 ▶金日成首相、経済生活の節約闘争と各種の物品收拾運動を広範にくりひろげ、国家に大きな利益を与えた模範的職盟組織と職盟員を称えて贈物をおくる。

▶桂亨淳第一機械工業相を団長とする機械工業代表団、中国へ出発（～2月4日帰国）。

13日 ▶最高人民会議常任委、機械節（毎年2月20日）、てい信節（毎年6月28日）を制定する政令発表。

16日 ▶朝鮮中央通信、14日に米軍大型機ムスダン東方領空に侵入と報道。

17日 ▶朝鮮中央通信、「金日成青年栄誉賞」制定を報道。

▶朝鮮中央通信、16日に米軍 SR-71 機領空侵犯と報道。

18日 ▶『労働新聞』社説「朝鮮の平和と平和的統一のための画期的な方案」——10日の金日成談話を礼讃。

▶ブルンジ共和国と「経済および技術的協力に関する合意書」を調印（於ピョンヤン）。

19日 ▶対外文化連絡協会代表団と日朝友好促進議員連盟代表団（18日訪朝）との会談はじまる。

21日 ▶朴成哲第2副首相、日朝友好促進議員連盟代表団と会見。

23日 ▶共和国国際貿易促進会と日朝友好促進議員連盟および日朝貿易会「日本国と朝鮮民主主義人民共和国間の貿易促進に関する合意書」に調印。

24日 ▶金日成首相、日朝議連代表団および日本記者団と会見。

25日 ▶朝鮮中央通信、1971年11月29日付最高人民会議常任委制定の「大赦実施政令」を報道——政治犯以外の5年以下の刑を免除ないし執行削除。

▶共和国対外文化連絡協会代表と日朝議連代表団間の共同声明発表——両国間の友好関係の発展と交流の必要性と国交回復をめざす努力について合意。

26日 ▶姜善彬副水産相を団長とする水産代表団中国へ出発。

29日 ▶朝鮮中央通信、28日米軍 SR-71 偵察機の領空侵犯を報道、71年の国連軍側停戦協定違反行為は1万2130余件と報道。

▶『労働新聞』社説「日本軍国主義者の再侵略策動をだんこ粉碎しよう」——日本の特別経済調査団の訪韓を非難。

30日 ▶朝鮮中央通信、金日成首相が在日同胞子弟教育のための教育援助費・奨学金3億82万5000円送金と報道(43回目、総計115億1716万5433円)。

2月

3日 ▶党・社会安全・人民警備活動家連席会議、金日成首相参席のもとピョンヤンで開催(〜7日)。

5日 ▶共和国政府、ニクソンの「8項目提案」を糾弾した南ベトナム共和国臨時革命政府の2月2日付声明を支持する声明を発表。

7日 ▶人民軍創設24周年記念ピョンヤン市慶祝大会(李勇武中將記念報告)。

▶最高人民会議常任委、共和国功勳通信工、功勳放送機械工、功勳通信員称号を制定。

8日 ▶人民軍創建24周年「一当百賞」体育競技大会開幕(〜17日)。

10日 ▶朴成哲第2副首を団長とする政府代表団キューバへ出発(キューバ、ポーランド、ハンガリー、→3月27日帰国)。

▶許淡外相を団長とする政府代表団ルーマニアへ出発(ルーマニア、チェコスロバキア、東ドイツ、ソ連、ユーゴスラビア、→3月2日帰国)。

14日 ▶鄭準沢副首相を団長とする政府代表団スーダン着(スーダン、シリア・アラブ、イラク、エジプト・アラブ、ブルガリア、→3月14日帰国)。

15日 ▶農業勤労者同盟第2回大会、金日成参席のもとに開幕(〜19日)、(委員長金以勳開会の辞)。

▶康良煜最高人民会議常任委副委員長を団長とする政府親善代表団マリに到着(ギニア、シエラレオネ、モーリタニア、モンゴル、→3月20日帰国)。

20日 ▶『労働新聞』評論員論評「溺れた者がこぶしをふり上げなぐろうとしても恐れる者はいない」——ニクソン訪中を「手に白旗とあきカンをぶらさげて物乞い旅行に出た」と評する。

22日 ▶イエメン訪問中の金敬連財政相一行アデンで共同報道発表(イエメン、ソマリア、タンザニア、ブルンジ、ザンビア、2月15日出発3月23日帰国)。

25日 ▶許淡外相、モスクワでブレジネフ党書記長と会談。

▶モンゴル科学技術協力委と1972年度科学技術協力議定書調印(於ウランバートル)。

27日 ▶インド政府と1972年度商品納入に関する議定書調印(於ニューデリー)。

3月

3日 ▶カメルーン連邦共和国と大使級外交関係樹立

——共同コミュニケ、ヤウンデで調印。(金日成首相の特使キム・イルホ2月26日より3月3日までカメルーンに滞在)。

4日 ▶『労働新聞』社説「勝利は正義の偉業をめざす人民の側にある」——米中共同コミュニケにおけるアメリカ側の立場表明の部分を批判し、「力つきた狼帝国主義のあわれな泣き声を思わせる」と評する。

▶『労働新聞』論評「日本軍国主義の海外侵略のための兇悪な策動」——自衛隊の沖縄派遣計画を非難。

8日 ▶ルーマニア政府と1972〜73年度文化交流計画書調印(於ブカレスト)。

10日 ▶朝鮮中央通信、9日に米軍機SR-71 領空侵犯と報道。

11日 ▶キューバ政府と1972〜73年度文化交流計画書調印(於ピョンヤン)。

13日 ▶ソ連との1972年度商品相互納入に関する議定書調印(於モスクワ)。

▶ベトナム人民、カンボジア人民、ラオス人民の反米救国闘争支持週間設定(〜19日)。

15日 ▶呉振宇人民軍総参謀長、訪朝中のカンボジア王国連合政府代表団と会見。

16日 ▶カンボジア王国民族連合政府と軍事援助を供与するための協定調印(於ピョンヤン)。

18日 ▶ベトナム、カンボジア、ラオスの反米救国闘争を支持声援するピョンヤン市大衆集会ひらく。

▶李民洙党中央委員会部長一行ラオスへ出発(22日解放地区到着、27日帰国)。

20日 ▶最高人民会議常任委「金日成賞」および「金日成勲章」制定に関する政令を発表。

23日 ▶金日成首相、江原道内の人民経済各部門の活動を現地指導。

24日 ▶金日成首相、人民軍区分隊を現地指導し、東海地区の陸海空軍指揮官および政治幹部を接見。

25日 ▶『労働新聞』論説「理念を超越して全民族の団結した力で祖国を統一しよう」。

29日 ▶金日成首相、誕生60周年在日朝鮮人祝賀団(団長=李季白総連副議長、28日着)を接見。

31日 ▶内閣、決定第13号により「金日成少年栄誉賞」を制定。

▶ピョンヤン紡織工場、チョンリマ竜成機械工場で6・9年計画末の生産水準を突破。

4月

1日 ▶金日成首相生誕60周年にさいし映画上映月間をはじめまる。

3日 ▶全国社会科学者大会開幕(〜10日)。

4日 ▶朝鮮中央通信報道、チリ政府と貿易・支払協定調印（於サンチャゴ、朝鮮側代表団長バク・スグオン）——朝鮮からの輸出品：機械、非鉄金属、マグネシアクリンカーはじめ鉱物類、化学および繊維製品、その他。チリからの輸出品：銅精鉱はじめ鉱物類、化学製品、食料品、その他）。

5日 ▶カンボジア国家元相ノロドム・シアヌーク親王一行ピョンヤン着、「労働新聞」はじめピョンヤン各紙熱烈な歓迎の社説を掲載（～5月7日まで滞在）。

▶中国政府と漁業に関する相互援助・協力協定調印（於北京、朝鮮水産代表団団長、康善斌水産次官）。

7日 ▶外務省スポークスマン声明「アメリカ侵略者はベトナムに対する犯罪的な侵略戦争をうちきり、すみやかに撤退せよ」。

8日 ▶最高人民会議常任委、在日朝鮮人総連合幹部らに「金日成勲章」授与——韓徳銖議長、金炳植、李季白、許南麒、鄭在弼、洪鳳寿各副議長に。

10日 ▶全国社会学者大会閉幕——各国から参加した社会学者、知識人の共同名義で「米帝国主義の侵略に反対し祖国統一めざす朝鮮人民の闘争を支持する声明」および「金日成首相にささげる手紙」を採択発表。

11日 ▶金日成首相誕生60周年記念中央講演会ひらかる。

12日 ▶金日成首相、工作機械1万台生産の課題を遂行したチョンリマ熙川工作機械工場、チョンリマ亀城工作機械工場の労働者・従業員を表彰。

▶最高人民会議常任委、共和国功勲芸術家、功勲俳優称号授与にかんする政令発表。

14日 ▶最高人民会議常任委「わが党と朝鮮人民の偉大な首領金日成首相に朝鮮民主主義人民共和国二重英雄の称号を授与することについて」政令発表。

▶ソ連最高会議幹部会、金日成首相にレーニン勲章授与にかんする政令発表。

15日 ▶金日成首相誕生60周年慶祝ピョンヤン市勤労者の夜会。

▶『労働新聞』特別号社説「偉大な首領の賢明な指導をうけるわが党と人民は永遠に勝利するであろう」。

16日 ▶金日成首相誕生60周年慶祝朝鮮少年団全国連合団体大会ひらく（金日成首相参席）。

18日 ▶政府声明、米国のベトナム戦争拡大強化を糾弾。

▶康磐石女史（金日成首相生母）誕生80周年記念中央講演会ひらく。

20日 ▶最高人民会議第4期第6回会議予備会議ひらく。

▶金日成首相、ユーゴスラビア社会主義連邦共和国政府経済代表団（団長＝ムハメド・ハドジチュ貿易相担当

連邦書記、19～21日滞在）を接見。

22日 ▶金日成首相誕生60周年慶祝全国体育祭典ひらく（～5月1日）。

23日 ▶人民革命軍創建40周年記念中央講演会ひらく。

▶人民革命軍創建40周年慶祝行事に参加する世界30カ国の政府・軍事代表団ぞくぞく到着。

▶朝鮮中央通信、経済建設の各地、各工場の成果を報道、目標の繰り下げ認む——計3,000の工場が2年分の課題を超過完遂、多くの部門が1年分の生産水準突破、等。「10月10日までに年間計画をおえ、年内に3カ年分遂行の目標」で運動展開中。

24日 ▶金日成首相、中国政府軍事代表団（団長＝陳錫聯党中央委政治局員、人民解放軍瀋陽部隊司令員、副団長＝蕭勁光党中央委員、国防次官、海軍司令員）、ソ連政府軍事代表団（団長＝キリル・モスカレンコ副国防相、元帥）はじめ各国の政府・軍事代表団と会談。

▶人民革命軍創建40周年慶祝報告大会ひらく（韓益珠党中央委政治委員、人民軍総政治局長報告演説）。

▶金日成首相胸像除幕式と朝鮮革命博物館開館式催される（ピョンヤン・万寿台）。

25日 ▶人民革命軍創建40周年慶祝閱兵式行なわれる（ピョンヤン、金日成広場、呉振宇人民軍総参謀長演説）。

26日 ▶シアヌーク親王、インドシナ人民首脳会議2周年にさいし宴会を開催（金日成首相、金聖愛女史参席）。

▶金日成首相観覧のもと、首領にささげる全朝鮮人民の手紙伝達式と人民革命軍創建40周年慶祝マスケーム（モランボン競技場）。

▶金日成首相に忠誠を誓う全国青年学生の集い。

27日 ▶ルワンダとの間に大使級外交関係樹立の共同コミニケ発表（4月22日から）。

▶金日成首相、訪朝中の日本の新聞・放送記者を接見——NHK 川原正人副総局長、朝日新聞江幡清論説主幹、共同通信太田康正論説委員ら。

29日 ▶最高人民会議第4期第6回会議開催（～30日）——金敬連財政相「1971年国家予算執行に関する決算と1972年国家予算について」報告承認、「カンボジア人民の反米救国闘争を支持する声明」採択。

5月

1日 ▶朝鮮滞在中の日本人記者団、「よど号」ハイジャック赤軍派青年ら（田宮高磨ら8人）と会見。

2日 ▶南北高位級政治会談はじまる——韓国李厚洛中央情報部長秘密裏にピョンヤン訪問（～5日、滞在中金日成首相と2回会見。協商相手は金英柱労働党組織部長）。

3日 ▶『労働新聞』論評「南朝鮮かいらい一味がくりひろげている『反共』騒動は他ならぬ戦争騒動である」。

6日 ▶カンボジア王国との共同声明発表（翌7日シアムク親王朝鮮訪問を終えピョンヤン発）。

7日 ▶祖国平和統一委員会声明、「南朝鮮かいらいは全民族の平和統一志向に逆行し、民族離間と対立を鼓吹する『反共』騒動をただちにうち切れ」。

8日 ▶『労働新聞』論説「朝鮮人民にたいする日本軍国主義の血なまぐさい弾圧蛮行を決して忘れない」。

9日 ▶外務省スポークスマン声明、「米帝国主義者が北ベトナムに対する軍閥行為をひきつづき強行している」ことを糾弾。

10日 ▶ピョンヤン各紙、韓国金鍾泌総理の在郷軍人会創立記念式演説を、「反逆的なたわごと」とはげしく非難。

14日 ▶金日成首相、日本の全国革新市長会代表团（团长＝飛鳥田一雄横浜市長、5月9～16日滞在）を接見——日中貿易の発展について具体的な提案が示される。

15日 ▶パレスチナ人民闘争を支持する週間設定（～21日）。

16日 ▶金属工業相ら政府代表团、副貿易相ら通商代表团ルーマニアへ出発（～6月6日）。

19日 ▶金日成首相、ソマリア民主共和国最高革命評議会議長モハメド・シアド・バーレ少将（11～24日滞在）を接見。

21日 ▶金日成首相、日本高等学校サッカー代表团顧問、团长（9～26日滞在）を接見。

▶金日成首相、日本教育テレビ放送局記者（河内一誠報道部長ら、12日から滞在）を接見。

22日 ▶チェコスロバキア政府と「1972～73年度文化交流計画書」調印（於ピョンヤン）。

23日 ▶ソマリア政府と「経済および技術協力に関する協定」調印（於ピョンヤン）。

24日 ▶朝鮮中央通信、西部戦線臨江里東南方の非武装地帯に侵入した韓国軍兵数名を撃退したと報道。

26日 ▶金日成首相、『ニューヨーク・タイムス』紙記者（ハリソン・E・ソールズベリイ副主筆ら、12～27日滞在）を接見——対米態度および統一政策を詳細に論じる。南北両政府の代表からなる「最高民族会議」を組織して連邦制を実施することを提案。

28日 ▶ポーランドとの文化協定に関する協定実行計画書調印。

29日 ▶朴成哲第2副首相、ソウルを秘密訪問（金英柱党組織部長の代理として（～6月1日））。

▶モンゴルと文化協力に関する計画書調印（於ウランバートル）。

▶ソマリア民主共和国との共同声明調印発表（於ピョンヤン）。

30日 ▶ルーマニアと「商品相互納入に関する追加議定書」調印。

6月

1日 ▶チリ共和国と大使級外交関係樹立に関する共同コミュニケ調印（於サンチャゴ）。

▶金日成首相、日本の公明党代表团（团长＝竹入義勝委員長、5月30日～6月6日滞在）を接見。

▶普天堡戦勝35周年にさいし全国社会科学討論会と中央講演会をひらく（ピョンヤン）。

2日 ▶金日成首相、両江道内人民経済各部門の活動を現地指導（～3日）——白頭高原地帯林業工業基地、新発見鉾山、地方産業工場、農業など。

3日 ▶最高人民会議常任委、海軍節（毎年8月28日）を制定。

4日 ▶普天堡戦勝35周年記念人民武力・大衆パレード（金日成首相参席）。

5日 ▶両江道内党・政権および経済機関活動家協議会（於恵山、～6日、金日成首相、朴成哲第2副首相、楊亨燮党書記ら出席）。

6日 ▶対外文化連絡協会代表团と公明党代表団の共同声明発表。

7日 ▶金日成首相、咸鏡北道人民経済各部門を現地指導（～15日）。

9日 ▶ブルガリアとの「1971～72年度文化交流計画書補充計画書」調印。

10日 ▶平安南道、農村里の70%にバス開通。

11日 ▶祖国平和統一委員会李克魯委員長、「外部勢力の干渉をとりのぞき全民族を団結して国の平和的統一をかちとろう」との談話発表。

16日 ▶チリ政府と「経済・技術協力に関する協定」と「1972～73年度商品流通に関する議定書」調印（於ピョンヤン）。

▶『労働新聞』社説「南朝鮮からアメリカ軍がひきあげ、南北朝鮮人民が団結するならば、祖国の統一は速かに実施されるであろう」。

▶南北赤十字第20回予備会談、本会談の議題を合意確定（於板門店）——①南北離散家族および親戚の住所・生死の確認、②自由訪問、自由再会、③書信交換、④家族の再結合、⑤その他人道問題の5議題で合意。

17日 ▶『労働新聞』社説「南北の話し合いと接触で結ばれた最初の貴い実り」。

19日 ▶朝ソ経済・科学技術協議委員会第8回会議ひらく（ピョンヤン～24日）。

20日 ▶反米共同闘争月間を迎えるにあたり大衆団体共同声明「アメリカ帝国主義は『国連軍』の看板をかかげたその侵略軍をただちに南朝鮮から撤退させなければならない」。

21日 ▶金日成首相、『ワシントン・ポスト』紙記者（ヤリング・S・ハリソン極東総局長、5月21日～6月22日滞在）を接見——南北軍隊15万～20万削減、朴大統領が望むなら会見の用意があるなど積極発言。

22日 ▶『労働新聞』論説「南朝鮮にたいする日本軍国主義者の侵略野望を阻止し破綻させよう」。

23日 ▶金日成首相、朝ソ経済・科学技術協議委第8回会議に参加したソ連代表団団長（ノビコフ内閣副首相（18～24日滞在））を接見。

25日 ▶『労働新聞』社説「南朝鮮からアメリカ帝国主義を撤退させ、祖国の自主的平和統一を成就しよう」——朝鮮戦争勃発22周年「米帝反対闘争デー」にちなんで。

28日 ▶全国熱管理員大会（ピョンヤン～30日、金日成首相参席）。

▶外務省、米国の北ベトナム無差別爆撃を非難する声明発表。

7 月

1日 ▶朝鮮労働党中央委員会第5期第4回総会ひらく（～6日）——①「党中央委員会第5期第3回総会決定『祖国の平和的統一のための党の政策』執行状況とこんごの対策について」（金日成総秘書報告）、②「全般的10年制義務教育の実施について」。

4日 ▶南北共同声明およびその経緯発表。

▶朴成哲第2副首相、南北共同声明に関し内外の記者と会見——71年11月から接触開始の事実等を公表、「これらすべての成果は、ひとえにわが民族の太陽である敬愛する首領金日成同志が偉大な主体思想で祖国統一の前途を明るく照らし、わが党と人民を力強く導くことよってのみかちとることができた」と強調。

5日 ▶『労働新聞』社説「統一を熱望する全民族を激動させる重大なできごと」。

6日 ▶金日成首相、在日朝鮮人子弟の奨学金3億4227万0800円を赤十字会を通じ送金（45回、総額121億7749万6233円となる）。

▶朴辛徳天道教育友党委員長、南北政党間の話し合いをよびかけ（以後連日、職業総同盟、農業勤労者同盟、民主女青同盟、社会主義労働青年同盟、記者同盟、文学芸術総同盟などの委員長が同一レベルの南側団体との会談をよびかける）。

13日 ▶南北共同声明支持の大衆集会各地で開催。

14日 ▶ベトナム人民の反米救国闘争支持週間設定（～20日）。

15日 ▶金日成首相、渡辺浩太郎新潟市長（7月13～19日滞在）を接見。

23日 ▶金日成首相、日本社会党朝鮮問題対策特別委員会代表団（団長＝足鹿覚、18～27日滞在）を接見。

27日 ▶朝・中鴨緑江水力発電会社砲台会定期会議決定書調印（於ピョンヤン）。

▶対外文化連絡協会代表団と日本社会党朝鮮問題対策特別委員会代表団の共同声明発表。

30日 ▶外務省、「ベトナム民主共和国への野蛮な爆撃を一段と強化している米帝国主義者を断固糾弾」する声明発表。

31日 ▶政府、「国連は朝鮮の統一問題を自主的、かつ平和的に解決するうに妨害となる障害物を除去するための措置をとらなければならない」との声明発表——アルジェリア等13カ国が7月17日に国連総会に対し共同提案した新議案に関して。

8 月

2日 ▶鄭準沢副首相、ジェローム・コーヘン・ハーバート大学教授と会見。

▶ウガンダと大使級外交関係樹立の声明調印（権熙京駐ソ大使が7月28日～8月5日ウガンダ訪問）。

4日 ▶『労働新聞』論評「南朝鮮側は本会談が早く開かれるよう誠意を示さなければならない」。同編集局論説「南北共同声明発表後1カ月の間、南朝鮮ではどんな事態がくりひろげられたか」。

6日 ▶外務省スポークスマン、北ベトナムにたいする米国の連続的な爆撃強行を糾弾して声明。

8日 ▶最高人民会議常任委、李相善を文化相に任命する政令発表。

10日 ▶祖国平和統一委員会と民主科学者協会、「南朝鮮為政者が南北共同声明発表後、南朝鮮の愛国者を虐殺する重大な背信行為を働いた」ことを糾弾する共同声明発表。

11日 ▶南北赤十字第25回予備会談、本会談のその他の手続問題で合意文書交換。予備会談終了。

▶赤十字会中央委、金炳植朝総連副議長が南北赤十字会談本会談の諮問委員として参加さるよう要請電報を送ったと報道。

▶5,000トン級大型冷蔵運搬船ピロボン号進水。

12日 ▶『労働新聞』社説「全民族の苦しみを軽減するためのわが方のたゆまぬ誠意ある努力の貴い実り」。

14日 ▶外務省、北ベトナムに対する米国の無差別爆撃を糾弾する声明発表。

▶第20回ミュンヘン・オリンピックに参加する代表団出発（～9月14日帰国）。

15日 ▶『労働新聞』8.15解放27周年社説「民族あげての闘争で祖国統一の偉業を力強く早めていこう」。

17日 ▶板門店でピョンヤン・ソウル間の電話線連絡のための南北通信部門労働者の共同作業行なわれる（～26日南北赤十字中央機関間の直通電話開通）。

19日 ▶赤十字中央委スポークスマン、南朝鮮側が「以北5道中央連合会長」を本会談諮問委員の名簿に組み入れたことを非難する声明発表。

▶朝鮮労働党など16政党社会団体、南北諸政党社会団体連席会議の招集を提案。

23日 ▶社会安全省、赤十字本会談に参加する南朝鮮側要員の身辺、活動上の安全を保障する声明発表。

27日 ▶金日成首相、金炳植総連副議長と在日朝鮮人記者を接見、盛大な宴会を開催。

29日 ▶最高人民会議常任委、崔進成を日用品工業相に、金ユンサンを水産相に任命する政令発表。

30日 ▶第1回南北赤十字本会談はじまる（ピョンヤン・大同江会館）——本会談の議題等に関する合意文書を交換（南朝鮮代表は8月30日～9月1日の交歓・見学等の日程を終え2日帰国）。

▶『労働新聞』社説「離散した同胞の苦痛を解消し、統一偉業を早めるうえで重要な出来事」。

9月

1日 ▶全般的10年制高中義務教育始まる。

▶『労働新聞』社説「全般的10年制高中義務教育実施に入る最初の新年学年度」。

▶金日成首相、全般的10年制高中義務教育の実施にあたり、ピョンヤン市大同門人民学校を現地指導。

5日 ▶金日成首相、訪朝中のソ連共産党代表団（団長＝カ・エフ・カツシェフ党中央委員会書記、3～11日滞在）と会見。

6日 ▶『労働新聞』論評「恐怖におびえる者たちの卑劣なデマ」。

▶共和国創建24周年記念映画上映週間始まる。

▶共和国創建24周年中央講演会ひらく。

7日 ▶ブルガリア政府と「1973年度商品相互供給・支払に関する議定書」調印。

▶朴成哲第2副首相、日本人記者団と会見——日本に南北朝鮮との等距離外交を要求。

8日 ▶共和国創建24周年記念ピョンヤン市慶祝大会（呉振宇人民軍総参謀長報告）。

▶セネガル共和国と大使級外交関係を樹立。

10日 ▶金日成首相、日本社会党参議院議員代表団（団

長＝茜ヶ久保重光議員、7～14日滞在）と会見。

11日 ▶鄭準沢副首相を団長とする政府代表団、ハンガリー、ルーマニア訪問に出発（～22日帰国）。

▶金日成首相、大阪府議会代表団（団長＝西山徳男）と会見。

▶『労働新聞』論説、第6回日韓閣僚会議を糾弾「外部勢力と結託して統一の妨害をはかる策動は許しえない」。

12日 ▶ハンガリー政府との経済・科学技術協議委員会第1回会合ひらく（～15日）。

13日 ▶外務省スポークスマン、“米帝の指図のもとにイスラエル侵略者がアラブ諸国に牙をむく軍事挑発を強化”と糾弾声明。

▶第2回南北赤十字会談、ソウルで開催（～14日合意書発表、～16日北代表帰国）。

15日 ▶金日成首相、中国活動家休暇団（9月12～10月11日滞在）と会見。

16日 ▶『労働新聞』評論員論評「赤十字会談に臨む南朝鮮当局者の態度を疑う」。

▶政府、南ベトナム臨時革命政府の9月11日付声明を支持する声明発表。

17日 ▶金日成首相、『毎日新聞』記者（高橋武彦 論説主幹、5日より滞在）と会見——①チュチュ思想のいくつかの問題、②共和国政府の対外政策について、③朝鮮の平和的統一問題について、④朝鮮と日本との関係問題について。国連に対し朝鮮問題の討議と UNCURK 解体、米軍撤退を要求、南朝鮮の態度を非難、日本軍国主義のために海外侵略の道をきりひらく日本独占資本への警戒心などを表明。

18日 ▶金日成首相、中間地帯農業発展のために黄海南道銀泉郡に多くのトラクターをおくる。

19日 ▶ルーマニアとの経済・科学技術協議委第3回会議ひらく（～26日）。

21日 ▶金炳植総連副議長帰国の途につく（留守中に総連内部で金炳植批判公然化）。

▶ルーマニアと「民事、家族、刑事事件で法律上の相互援助を与える条約」と「領事協定に関する批准書交換議定書」調印（於ブカレスト）。

23日 ▶金日成首相、日朝労働者交流連帯連絡会議代表団（団長＝岩井章総評顧問、11～26日滞在）と会見。

24日 ▶金日成首相、日朝友好親善青年実業家代表団（団長＝磯部満男、15～26日滞在）と会見。

25日 ▶対外文化連絡協会と日朝文化交流協会（団長＝岩井章総評顧問）と「文化交流に関する合意者」調印。日朝労働者交流連帯連絡会議代表団訪朝に関する共同報道発表。

27日 ▶外務省、「朝鮮問題が国連総会に上程され討議されることを妨害した米帝の不当な策動を断固糾弾する」声明発表。

10月

2日 ▶ルーマニアと「1972～73年文化交流計画実行に関する合意書」調印（於ピョンヤン）。

▶ブルガリア科学院と「科学協力に関する事業計画書」調印（於ピョンヤン）。

3日 ▶朝鮮中央通信、1,000余の工場・企業所で今年の計画と6カ年計画3年分の課題を完遂と報道。

▶『労働新聞』社説「中日関係の正常化を歓迎」。

4日 ▶金万金副首相、中国農村科学院代表团（团长＝林山秘書長、9月12日～10月14日滞在）と会見。

▶全国電力工業部門科学技術討論会ひらく（咸鏡南道洪原郡、～6日）。

▶勝利58自動車ピストン加工自動ライン、2月26日工場で完成。

6日 ▶金日成首相、日本の雑誌『世界』編集長安井良介（～10日滞在）と会見。

7日 ▶エジプトと文化協力協定に関する執行計画書調印。

9日 ▶中国政府と「地質探査分野における経済、技術協力に関する協定と議定書」調印（於北京）。

▶最高人民会議常任委、呉白竜を陸運・海運相に、朴任泰を建設相に任命。

▶ポーランドと経済・科学技術協議委員会第1回会議議定書調印（於ワルシャワ）。

▶金日成首相、在日同胞子女のための教育援助費と奨学金3億6342万5000円送金（第46回）。

10日 ▶『労働新聞』はじめ各紙、朝鮮労働党創建27周年を記念する社説発表。

▶朝鮮中央部の東西を連結する新鉄道「青年伊川線」開通（伊川―洗浦間）。

12日 ▶南北調節委共同委員長第1回会議（於板門店）——共同報道発表、これに参加した金徳賢党中央政治委員会直屬指導員記者会見。

▶オートボルタと「無償経済・技術援助の提供に関する協定」調印（於ピョンヤン）。

▶全国てい信部門活動家大会ひらく（～14日）。

14日 ▶9月紡績工場の操業式行なわる（金日成首相参席）。

17日 ▶国際貿易促進委員会代表团（团长＝金錫鎮副委員長）日本に出發（～11月21日帰国）。

18日 ▶ベトナム民主共和国政府と「1972年度文化交流計画書」調印。

21日 ▶1,000トン級実習船ナムサン号（6月24日造船所で建造）進水。

23日 ▶朝鮮労働党中央委員会第5期第5回総会開催（～26日）——金日成総秘書の直接指導下で①「朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法について」、②「1973年度人民経済発展計画について」（崔載羽副首相報告）、③「朝鮮労働党党員証をとりかえる事業を行なうことについて」を討議。憲法草案を最高人民会議と祖国統一民主戦線中央委の審議にかけることを決定。

24日 ▶キューバ政府と「1973～75年間の商品交流に関する協定書」調印（於ピョンヤン）。

▶オートボルタと外交関係樹立について調印。

25日 ▶南北赤十字第3回本会談開催（ピョンヤン）。

▶『労働新聞』社説「朝中人民間の日ましに強化発展する戦闘的友好団結」。

29日 ▶政府、ベトナム民主共和国の提案を支持し、カンボジアから米軍の撤退をもとめる声明発表。

31日 ▶AFP 11月28日報道によれば、金日成首相、極秘裏に北京を訪問——北京外交筋よりの情報による。12月1日シアヌーク親王と同行して帰途についてとされる。

11月

2日 ▶第2回南北調節委共同委員長会議（ピョンヤン、～4日）。

▶カンボジア王国ノロドム・シアヌーク親王夫妻訪朝、金日成首相と金聖愛女史出迎え（～12月4日まで滞在）。

▶『労働新聞』社説「第5回党大会がさし示す道にそっていっそう力強く前進しよう」。

3日 ▶金日成首相、李厚洛南側共同委員長と会見し昼食会。

4日 ▶第2回南北調節委共同委員長会議に関する「共同発表文」「構成・運営合意書」発表——11月11日を期し、互いの誹謗・中傷のための放送その他相手国向け宣伝中止を約する。

6日 ▶朴成哲第2副首相、第2回南北調節委共同委員長会議に関し記者会見。——南北間の協力と合作の必要性を力説。

▶ブルガリアと「経済・科学技術協議委第4回会議議定書」調印。

7日 ▶中国中央气象局代表团、中国銀行代表团、中国友好参観団来朝。

8日 ▶朝鮮中央通信、アメリカの南朝鮮に対するF5S・F4ファントム戦闘機の搬入を非難する論評「朝鮮の統一を妨害するアメリカ帝国主義の悪らつな犯罪行為」を発表。

9日 ▶パキスタンと大使級外交関係樹立。

▶アルジェリア政府と「1973～75年の長期通商協定」を調印。

10日 ▶最高人民会議常任委・最高人民会議道(直轄市)・市(区域)・郡人民会議代議員選挙を12月12日に実施する政令を發表。

11日 ▶最高人民会議常任委, 中央選挙委員会(17名)を組織する政令發表。

13日 ▶ガイアナと「貿易協定」, 「科学技術協力に関する協定」調印(於ピョンヤン)。

▶ハンガリーと「商品流通・支払いに関する協定」調印。

14日 ▶中国科学院と「1974年度科学協力に関する議定書」調印(於北京)。

15日 ▶アルジェリア政府と「保健分野で協力することに関する議定書」調印。

▶金日成首相, 在日朝鮮人記者団および在日同胞祖国訪問団と会見(訪朝中の金炳植総連副議長招かれず)。

16日 ▶マダガスカルと外交関係を結ぶことに関する共同コミュニケ發表(於ピョンヤン)。

▶金日成首相, 日本教職員組合代表団(団長=楳枝元文委員長, 7日より滞在)と会見。

18日 ▶鉄鋼生産部門, この10カ月間に生産を昨年同期114.6%に引きあげ。

19日 ▶外務省スポークスマン, アメリカ軍の南朝鮮からの撤退を要求する声明と, カンボジア王国外務省スポークスマンの11月15日付声明を支持する声明を發表。

22日 ▶第4回南北赤十字本会談(ソウル)——「南北赤十字共同委員会」と「南北赤十字板门店共同事業所」の設置について合意。

28日 ▶外務省スポークスマン, パキスタンの国連韓国統一復興委(UNCURK)からの脱退(11月21日)に関し, 他の構成国も脱退するよう声明。

30日 ▶第3回南北調節委共同委員長会議(ソウル, ~12月1日)開催——調節委メンバー(5名ずつ)を決定し, 調節委員会第1回会議をひらく。

▶最高人民会議代議員候補推せん事業終了。

12月

1日 ▶朴成哲北側共同委員長(第2副首相), 朴正熙大統領と会見。

▶外務省スポークスマン, アメリカのベトナム戦争強化を糾弾する声明。

2日 ▶第1回南北調節委員会会議に関する「共同発表文」發表——すみやかに幹事会議を構成し, 共同事務局を設置することなどについて合意。

3日 ▶最高人民会議代議員候補(541名)登録終了し, 名簿發表(在日総連より7人登録され金炳植副議長は含まれる)。

4日 ▶朴成哲第2副首相記者会見——南朝鮮の軍備増強について警告し, 南北調節委員会の議題について交流・合作の具体化の方向を力説。

5日 ▶中国政府と「食物検疫・農作物病虫害予防駆除に関する協定」調印(於ピョンヤン)。

7日 ▶金日成首相, 人民軍第696軍部隊の将兵を表彰し, 贈物をおくる。

▶保健省, 中国衛生部と「1972～73年度保健協力に関する協定」調印(於ピョンヤン)。

11日 ▶朝鮮中央通信, 経済建設の成果(11月末)を報道——機械工業, ビナロン化学繊維, 塩化ビニール工業は6カ年計画末の生産水準を突破, 採掘, 金属, 化学, 建材, 軽工業および地方工業, 林業, 動力, 製菓および医療器具, 水産, 交通運輸, 建設など各部門の多くの工場と企業所が6カ年計画の3年分の課題を終えるか73年末の生産水準を突破と報ずる。ただし細部の具体的数字は72年目標を達成していないものが多い。

▶キューバ共和国科学院と「1972～74年度科学協力に関する事業計画書」調印(於ピョンヤン)。

12日 ▶最高人民会議, 道(直轄市)・市(区域)・郡人民会議代議員選挙実施さる——全有権者の100%が投票し, 100%賛成投票。当選代議員数は最高人民会議541名, 道(直轄市)人民会議3,185名, 市(区域)・郡人民会議2万4784名。

14日 ▶『労働新聞』社説「偉大な首領のまわりに固く団結したわが人民の不敗の統一団結の示威」。

15日 ▶ザイール共和国と大使級外交関係を樹立することに関する共同コミュニケ調印(於ブラザビル)。

▶祖国統一民主主義戦線中央委員会, 「社会主義憲法」草案を承認。

22日 ▶中国姫鷗飛外交部長一行ピョンヤン着——許淡外相との会見, 内閣主催歓迎宴行なわれる。

▶朝鮮労働党中央委員会第5期第6回総会——「社会主義憲法」草案をふたたび全幅的に支持賛同し, 最高人民会議の審議に移すことを満場一致で可決。

▶最高人民会議第5期第1回予備会議ひらく(各道別に会議を開催)。

▶朝中科学技術協力委第13回会議議定書調印(於北京)。

23日 ▶金日成首相, 姫鷗飛外交部長と会見し昼食会。

▶モスクワのソ連形成50周年慶祝行事に参加した崔康健最高人民会議常任委員会委員長(19～24日滞在), ソ連最高会議幹部会ボドゴルヌイ議長と会見。

25日 ▶最高人民会議第5期第1回会議開幕——第1日目、①朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法について、②朝鮮民主主義人民共和国中央国家機関選挙について、の2議題を採択。金日成首相報告「わが国の社会主義制度をいっそう強化しよう」。

▶モンゴルと「1973年度商品相互納入および支払いに関する議定書」調印（於ピョンヤン）。

▶姫中国外交部長の友好訪問（22～25日）に関するコミュニケ発表——中国側は朝鮮の自主的平和統一実現の闘争を支持、朝鮮側は中国の台湾解放闘争を支持、両国の友好協力関係の拡大強化およびベトナム、カンボジア、ラオス人民の抗米救国闘争支援について合意。

26日 ▶最高人民会議第2日目——「社会主義憲法について」討論。

27日 ▶最高人民会議第3日目——「社会主義憲法について」討論の結果、原案通り採択、即日実施を決定。

28日 ▶最高人民会議閉幕——第4日目人民共和国主席に金日成を推戴、副主席、中央人民委員会書記長、中央人民委員会委員、政務院総理、政務院メンバー、中央裁判所所長、中央検察所所長、国防委副委員長、最高人民会議常設会議議員、同法案審議委員、同予算審議委員を選挙して終了。

29日 ▶「金日成同志が共和国主席に推戴された民族的慶事を祝うピョンヤン市民大会」ひらく。

▶金日成主席、在日同胞子女の教育援助費と奨学金3億5122万5000円を送金（第47回目、総計128億9214万6233円となる）。

参 考 資 料

1. 日本国と朝鮮民主主義人民共和国間の貿易促進に関する合意書
2. 「わが国の社会主義制度をいっそう強化しよう」(抜萃)——最高人民会議第5期第1回会議で行なった金日成首相の演説
3. 朝鮮民主主義人民共和国中央国家機関 (1972年12月28日選出)

1. 日本国と朝鮮民主主義人民共和国間の貿易促進に関する合意書 (1972年1月23日)

日本国日朝友好促進議員連盟および日朝貿易会を一方とし、朝鮮民主主義人民共和国国際貿易促進委員会を他方とする双方は、日朝両国民間の親善と平等互惠の原則に立ち、貿易を拡大発展させることは日朝両国国民間の念願と利益に全く一致するものと認め、今後両国間の貿易を一層拡大発展させるため、次のように合意した。

- (1) 双方は両国間の貿易を年次的に成長させ1976年には両国間の輸出入総額1億5000万ないし2億英ポンド(1200億円ないし1600億円)に相当する取引を行なうものとする。
- (2) 日朝両国間の取引される輸出入品目は付表(イ)と(ロ)の通りである。付表(ロ)には日本国から朝鮮民主主義人民共和国への輸出品が、付表(イ)には人民共和国から日本国への輸出品が表示されている。
- (3) 本合意書に表示された商品の輸出入は日本国の各貿易商社と朝鮮民主主義人民共和国の各貿易商社間に結ばれる個別契約によっておこなわれるものとする。
両国貿易商社間の輸出入契約は1965年8月22日日朝貿易会と朝鮮民主主義人民共和国国際貿易促進会間に締結された「日朝両国商社間の商品取引に関する一般条件」により締結される。
- (4) 付表(ロ)に表示された設備の中で金額の大きい対象の取引は8カ年以上の延払い条件でおこなわれる。
- (5) 双方は両国各貿易商社が本合意書に表示された商品取引を円満に遂行するため自国政府が輸出入許可書を適時に発給するよう努力する。
- (6) 双方は本合意書の履行を成功させるため日本の商品展覧会をピョンヤンで、朝鮮民主主義人民共和国の商品展覧会を東京で開催するにあたり必要なすべての便宜を与える。

展覧会の開催時期、展覧会規模等展覧会組織と関連する実務的問題は別に合意する。

- (7) 双方は本合意書の履行を成功させるため技術交流

を促進する。

- (8) 双方は本合意書の履行を成功させるため、貿易代表団、技術者の相互往來を歓迎する。

双方は自国の各関係機関で自国訪問相手方代表団、技術者の遅滞なき入国の保障に努力し、その滞在期間貿易活動を円滑に行なえるようすべての便宜を保障する。

- (9) 双方は本合意書の履行を成功させるため相互性の原則で相手方国家の首都に貿易代表部を各々設置する。

貿易代表部の名称、人員、開設時期その他代表部の活動と関連する一切の問題は双方の政府から貿易代表部の設置承認を受け次第合意する。

- (10) 本合意書は、署名の日から効力が生じ、1976年12月31日迄有効のものとする。

本合意書は双方の合意によって修正補充または延長できる。

本合意書の有効期間が終了した後も本合意書によって締結された契約は本合意書の条項によって履行される。

- (11) 本合意書は1972年1月23日ピョンヤンで日本語と朝鮮語で原本2通作成した。日本語と朝鮮語の原本は同等な効力を持つものとする。

日朝友好促進議員連盟を代表して

久野忠治、安宅常彦、広瀬秀吉、山崎 昇
沖本泰幸、塩出啓典、受田新吉、寒川喜一
松本善明、星野 力、野本和彦

日朝貿易会を代表して

村上貞雄

朝鮮民主主義人民共和国国際貿易促進会を代表して

金 錫鎮

付表(イ)

朝鮮民主主義人民共和国から日本国への輸出品

- ①工作機械、②工具類、③銑鉄、④合金鋼材、⑤非鉄金属、⑥磁鉄鉱、⑦マグネシアクリンカー、

⑧無煙炭, ⑨土状および鱗状黒鉛, ⑩重晶石および重晶石粉, ⑪螢石および螢石粉, ⑫角石及び其他鉱物, ⑬生糸及び副蚕糸, ⑭水産物, ⑮各種缶詰, ⑯蜂蜜及び其他食料品, ⑰各種農土産物, ⑱人参及び各種保健薬類, ⑲化学製品, ⑳各種被服製品, ㉑其他

付表(口)

日本国から朝鮮民主主義人民共和国への輸出品

①除草剤工場設備, ②自動車工場設備, ③フィルムベース工場設備, ④稲藁製紙工場設備, ⑤原油精製工場設備, ⑥エチレンオキシド設備, ⑦エチレングリコール設備, ⑧ポリエチレン加工工場設備, ⑨電子計算機生産工場設備, ⑩アニオン牽引高張り紡績設備, ⑪鋼鉄工場及びペレット生産設備, ⑫自動交換器具工場設備(電話器, 電信器交換台), ⑬原油港湾設備, ⑭写真機生産工場設備, ⑮文房具工場及び其他各種設備, ⑯油槽船, ⑰鋼材, ⑱各種織物, ⑲自動車及び各種ベアリング, ⑳各種化学製品, ㉑其他

2. 「わが国の社会主義制度をいっそう強化しよう」 (抜萃)——最高人民会議第5期第1回会議で行なつた金日成首相の演説 (1947年12月25日)

- (1) 社会主義革命と社会主義建設のための共和国政府の闘争(略)
- (2) わが国社会主義制度の優越性(略)
- (3) 朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法の基本内容同志のみなさん!

われわれは、共和国北半部にうちたてられた社会主義制度をいっそう強固にし、社会主義の完全な勝利をめざすたかいを力強くおし進めるためにこの度の最高人民会議で朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法を採択することになります。

新しく作成された社会主義憲法はわが国における社会主義革命と社会主義建設の諸成果を正しく反映しており、社会主義社会における政治、経済、文化分野の諸原則と、ならびに公民の基本的原理と義務を規定しており、また国家機関の構成とその任務と活動原則を定めています。社会主義憲法は、共和国北半部に樹立された社会主義制度とプロレタリア独裁を法的に擁護し、労働者階級の革命偉業の遂行に服務すべき使命をもっています。

朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法は、これまでわが国人民が革命闘争でかちとった政治的勝利と諸成果を法的に固定化し、革命発展の要求に適應してわが国家の性格と任務、活動原則を規定しています。

社会主義憲法は、朝鮮民主主義人民共和国を自主的な社会主義国家として宣布しました。この間、わが国では社会主義制度がうちたてられ、これを基礎にして労働者階級が指導する労農同盟にもつづく全人民の政治的・思想的統一がさらに強まり、社会主義的工業化の歴史的課題が輝かしく実現されました。その結果、共和国政権は新しい社会主義的上台と確固とした政治的地盤をもった社会主義的政権に強化、発展しました。

朝鮮民主主義人民共和国の主権は、労働者、農民、兵士、勤労知識人にあります。最高人民会議と地方各級人民会議には、労働者、農民、兵士、勤労知識人の代表が代議員として参加し、かれらが国家機関を管理、運営しています。われわれの国家は、勤労大衆が国の主人となっており、すべての人民が主権を行使している真の労働者、農民の国家であります。したがってわれわれの国家は、搾取と抑圧から永遠に解放された労働者、農民、兵士、勤労知識人の利益を擁護し、保護することを自己のもっとも重要な使命としてうちだしています。

わが人民の栄えある革命伝統をうけついで共和国政権は、マルクス・レーニン主義をわが国の現実に創造的に適用したチュチェ(主体)思想をその活動の指針としており、朝鮮労働党の路線と政策を実行するためにたたかいます。

北半部で社会主義の完全な勝利をかちとり、全国的な規模で外部勢力を退け、民主主義的基礎にのっとり祖国の統一独立をなしとげるのは、共和国政権に課された基本的な革命課題であります。この課題を成功裡に遂行するためにはなによりもまず、わが政権の機能と役割を高めて社会主義制度に反対する内外の敵対分子とのたたかいを強化し、思想革命を強力におし進めて社会のすべての成員を革命化、労働者階級化しなければなりません。

社会主義憲法は、共和国政権がその活動においてつねに階級路線と大衆路線を貫き、チョンサンリ(青山里)精神、チョンサンリ方法の要求どおりあらゆる活動において政治活動、人にたいする活動を先行させて大衆の自覚的熱意を呼びおこし、社会主義建設におけるわが党の総路線であるチョンリマ(千里馬)運動を強力に推進し、これによって勤労者を共産主義的に教育、改造する活動と経済建設とともに力強くおし進めるべきであることを明記しています。

これとともに社会主義憲法は、朝鮮民主主義人民共和国の武力の使命と自衛の原則にもつづいた祖国防衛の方針、そして完全な平等と自主性、マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義の原則にもつづく共和国の対外活動の方針を明確に規定しています。

朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法は、わが国人民が自主的民族経済の建設でかちとった成果を法的に固定化し、わが国における社会経済生活の諸原則を明示しています。

生産手段にたいする社会主義的所有は、朝鮮民主主義人民共和国の経済的基礎であります。都市と農村で全一的支配を確立している社会主義的生産関係にもとづいてわが国家のあらゆる経済活動と勤労者の社会経済生活は、徹底した社会主義的原则にそって行なわれ、国の経済は非常に高いテンポでたえず発展しています。朝鮮民主主義人民共和国の経済的威力は社会主義的生産関係の大きな優越性と自主的民族経済の強固な土台によってしっかりと裏うちされています。

労働にたいする問題は、社会主義社会において社会経済生活の基本をなすもっとも重要な問題の一つであります。社会主義憲法は、わが国における労働の性格と勤労者の労働生活の原則、それに社会主義的分配の原則について明確に規定しています。

社会主義・共産主義は、幾百万勤労大衆の創造的労働によってのみ建設することができます。労働を愛し、社会主義・共産主義をめざす共同労働に誠実に参加するのは、社会主義社会の勤労者の神聖な義務であり、最大の榮譽であります。わが国では、すべての勤労者が労働に参加しており、みなが祖国と人民のために、自分自身のしあわせのために自覚的熱意と創意性を発揮して働いています。

わが国での労働の結果は、全的に祖国の富強発展と勤労者の福利増進にふりむけられています。すべての勤労者が能力に応じて働き、労働の量と質に応じて分配をうけるのは、動かしえない社会主義的原则であります。われわれの国家は、人民の物質的・文化的生活をたえず高めることを第一義的な課題としており、自己の活動の最高原則としています。

社会主義憲法には、わが国の社会主義的経済管理形態と国家の経済指導原則が指摘されています。

生産者大衆の集団的な力に依拠して経済を科学的に、合理的に管理運営するテアン（大安）の事業体系と農業を企業的方法で指導する新しい農業指導体系は、実生活をとおしてその優越性がはっきりと確認されたもっともすぐれた社会主義的経済管理形態であります。また、計画の一元化と細部化は、经济管理において民主主義中央集権的規律を強化し、生産成長の高いテンポと人民経済の均衡的発展を保障する社会主義的計画化の体系であり、方法であります。わが党によって創造された社会主義経済管理体系の優越性を全面的に発揮させ、この体系の要求にそくして経済を指導し、管理運営することは、

社会主義経済建設で成果をおさめるための決定的な保証であります。

社会主義憲法にはまた、社会主義の物質的・技術的土台をいっそう強固にきずきあげて勤労者を骨のおれる労働から永久に解放し、協同的所有を漸次全人民的所有に移行させ、都市と農村の差異、労働者階級と農民の階級の差異をなくすための経済的課題が示されています。

朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法は、文化建設分野でわが人民がかちとった輝かしい成果にもとづいて文化革命を徹底的に遂行し、社会主義的民族文化の建設を促進させる方向とこの分野で国家が堅持すべき諸原則を明示しています。

社会主義社会における文化革命の基本目的は、すべての勤労者を自然と社会にたいする深い知識と高度の技術を身につけた有能な社会主義・共産主義建設者に育成し、われわれの文化を社会主義勤労者に奉仕する真の人民的で革命的な文化に発展させることにあります。文化革命のこうした目的を達成するためには、帝国主義の文化的侵透と復古主義的傾向に反対してねばり強くたたかい、教育・科学・文学・芸術をはじめ社会主義文化建設のあらゆる部門を健全な土台のうえですみやかに発展させなければなりません。

社会主義憲法には、教育事業で社会主義教育学の原理を徹底的に具現し、一般教育と技術教育、教育と生産労働を密接に結びつける国家の教育方針と労働年齢に達するまでのすべての新しい世代に10年制高等中学義務教育を実施する問題をはじめ重要な人民的教育施策が具体的に指摘されています。憲法にはまた、科学と文学芸術、体育と人民保健事業の発展にたいするわが国家の革命的方針が明示されています。

朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法は、社会主義社会の本性にそくして公民の基本的権利と義務を明確に規定しています。搾取と抑圧がなく、社会の利益と個人の利益が根本的に一致するわが国において公民の権利と義務は「1人はみんなのために、みんなは1人のために」という集団主義の原則にもとづいています。社会主義憲法に規定された公民の基本的権利は、わが国人民が社会生活で実質的に享有している民主主義的権利と自由を法的に確認したものであります。憲法に規定された公民の義務は、社会主義制度を強化・発展させ、祖国をいっそう富強にするうえで国の主人である人民が当然履行すべき榮譽ある義務であります。

朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法は、革命発展の現実にふさわしく国家機関の構成と任務、活動原則を新たに規定しています。

社会主義憲法によって定められた新しい国家機関の体

系は、労働者、農民、兵士、勤労知識人が国家活動と国家管理にいつでも積極的に参加できるようになっており、また国家機関は自らの機能と役割を高めて人民の利益のためによりよく服務し、革命闘争と建設事業をさらに力強くおし進めることができるようになっています。

わが国の国家機関は、労働者、農民、兵士、勤労知識人の代表によって構成され、勤労人民の利益を擁護し、人民の自由としあわせのためにたたかいます。新しい国家機関の体系は、行政機関がその活動においてつねに人民大衆の監督と統制をうけるようになっています。新しい国家機関の体系では従来の国家機関の体系とは違って人民委員会と行政機関を分離させ、労働者、農民、兵士、勤労者知識人の代表からなる人民委員会が行政機関の活動をつねに監督し、統制する機能を果たし、それによって行政機関の働き手たちがこの活動において官僚主義をなくし、人民の忠僕として人民のためによりよく服務できるようにしました。

社会主義憲法は、民主主義的中央集権制の原則をすべての国家機関の組織と活動の基本原則として規定しています。国家機関の組織とその活動における民主主義的中央集権制は、全国的規模で党の路線と政策を統一的に実行し、社会主義・共産主義建設をめざす闘争に全人民を力強く組織、動員できるようにしました。われわれの人民政権機関は民主主義的中央集権制にもとづいているため社会主義・共産主義建設の強力な武器としての自己の機能と役割を十分に果たすことができます。

朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法は、労働者、農民、兵士、勤労知識人のもっとも人民的な憲法であります。新しい憲法は、労働者、農民、兵士、勤労知識人の意見と要求を十分に反映しており、勤労人民の利益を徹底的に擁護しています。新しい憲法はまた、社会生活のあらゆる分野にわたってすべての人民に真の自由と権利を与え、それが実質的に保障されるようあらゆる条件を法的に保証しています。

朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法は、もっとも革命的な憲法であります。国家機関の体系を主としてのべた憲法とは異なり、社会主義社会の政治、経済、文化分野における諸原則を全面的に規制しているわが国の社会主義憲法は、わが党と共和国政府の政策を擁護し、社会主義革命の獲得物をしっかりと守るプロレタリア独裁の鋭利な武器として、また社会主義経済建設を力強くおしすすめ、思想革命と文化革命を強化し、社会主義的生活様式を確立して全社会を革命化、労働者階級化する強力な手段として服務することでしょう。

社会主義憲法の制定により共和国政府はプロレタリア

独裁の新しい武器をもつようになり、わが人民は社会主義の完全な勝利と祖国の自主的平和統一をなすとげるためのたたかいで確固とした法的裏付けをもつようになるでしょう。共和国北半部での社会主義憲法の実施は社会の民主化を実現し、祖国の自主的平和統一をめざしてたたかう南朝鮮人民を力強くはげますであります。

社会主義憲法が実施されることによってわが人民の政治、経済、文化生活では新たな転換がおこり、わが国人民は自己の偉業の正しさを深く確信して社会主義・共産主義の道をいつでも力強く前進することでしょう。

(4) 社会主義制度をいつでも強化させるための課題(略)

3. 朝鮮民主主義人民共和国中央国家機関

(1972年12月28日選出)

主席 金日成

副主席 崔庸健, 康良煜

中央人民委員会

書記長 林春秋

委員 金日成, 崔庸健, 康良煜, 金一, 朴成哲, 崔賢, 吳振宇, 金東奎, 金英柱, 金仲麟, 玄武光, 楊享燮, 鄭準沢, 金万金, 李根模, 崔載羽, 李鍾玉, 林春秋, 延享默, 吳泰奉, 南日, 洪元吉, 柳章植, 許淡, 金炳何 (以上25名)

政務院

總理 金一

副總理 朴成哲, 鄭準沢, 金万金, 崔載羽, 南日

国家計画委員会委員長 崔載羽

人民武力部長 崔賢

外交部長 許淡

社会安全部長 金炳何

重工業委員会委員長 李鍾玉

機械工業委員会委員長 洪元吉

船舶機械工業部長 韓成竜

化学工業部長 金ファン

軽工業委員会委員長 南日

農業委員会委員長 金万金

交通てい信委員会委員長 玄武光

水産部長 金ユンサン

建材工業部長 文ピョンイル

人民奉仕委員会委員長 朴成哲

教育部長 金錫基

文化芸術部長 李昌善

財政部長 金敬連

貿易部長 桂応泰

對外經濟事業部長 孔鎮泰
建設部長 朴任泰
勞働行政部長 鄭斗煥
保健部長 李洛彬
中央裁判所長 方学世
中央檢察所長 鄭東哲
国防委員会
委員長 金日成
副委員長 崔賢, 吳振宇, 吳白竜
最高人民會議

常設會議
議長 黃長燁
副議長 洪基文, 許貞淑
議員 徐哲, 韓益洙, 田昌哲 (事務長), 朴辛德, 金英南, 鄭準基, 廉泰俊, 金聖愛, 金以勲, 李榮福, 尹基福, 李ドウチャン, 姜成山, 吳鉉周, 鄭セボン, 李曷相
(以上16名)
予算審議委員会委員長 吳泰奉
法案審議委員会委員長 尹基福